



普通海員  
運用術参考書

日本海員救濟會

始





第一節	圓材ノ名稱用途	二七
第二節	索具ノ名稱用途	三〇
第三節	錨及錨鎖ノ名稱用途	三三
第四章	各種船具ノ名稱及用途	三三
第一節	唧筒及附屬具	三九
第二節	帆及帆ニ屬スル索具	三九
第三節	天幕覆及雜具	四〇
第五章	諸索ノ種類用途結索諸法並ニ帆布縫方	四五
第一節	諸索ノ種類用途	四九
第二節	結索諸法	四九
第三節	帆布縫方概要	五四
第六章	滑車及絞轆ノ種類用途	六一
第一節	滑車及附屬具	六四
第二節	絞轆ノ種類及用途	六四
第七章	羅針儀	六八
第一節	種類及構造	七一

第二節	羅針盤方位讀方	七三
第八章	測深及測程器具ノ概要並ニ使用法	七七
第一節	測深器具	七七
第二節	測程器具	八二
第九章	塗具使用法概要	八六
第一節	塗具ノ種類	八六
第二節	塗具使用法	八六
第十章	舟艇ノ種別及各部名稱	九二
第一節	端艇ノ種類及各部名稱	九二
第二節	通舟	九六
第十一章	舵及操舵法	九七
第一節	操舵法大意	九七
第二節	操舵裝置及舵體要部	九九
第十二章	旗類取扱方及信號法	一〇三
第一節	旗類取扱法意及使用法	一〇三
第二節	萬國信號及天氣豫報信號	一〇四

普通海員運用術参考書 目次終

<b>第十三章</b>	貨物及荷役器具	...	一〇七
第一節	貨物ノ種類	...	一〇七
第二節	荷役器具及荷役中ノ注意	...	一〇九
<b>第十四章</b>	衝突豫防法概要	...	一一二
第一節	船燈掲方	...	一一二
第二節	霧中信號及航路信號	...	一一七
第三節	航方	...	一一九
第四節	難船信號	...	一二一
第五節	機關傳令	...	一二二
<b>第十五章</b>	航海用測器具ノ名稱並ニ用語	...	一二四
第一節	航海用測器具	...	一二四
第二節	航海術上ノ要語	...	一二六

普通海員運用術参考書

第一章 商船ノ類別概要

第一節 帆船及汽船ノ種類

商船ヲ大別シテ帆船及汽船トス帆船ハ風力ヲ利用シ航行スル船ニシテ其帆檣装置ニ據

リテ次ノ如キ種類アリ  
一、シツブ 三檣ヲ具ヘ各檣何レモ桁ヲ有シ横帆ヲ展ズル装置ノモノニシテ商船學校

繫留練習船明治丸ハ此装置ナリ  
二、フォール、マスト、シツブ 四檣ヲ具ヘ各檣何レモ「シツブ」ト同様横帆装置ノモノ

ヲ謂フ  
三、バーク 三檣ヲ具ヘ前部二檣横帆装置ニシテ後檣ハ縦帆ノミノ装置ナリ  
四、フォール、マスト、バーク 四檣ヲ具ヘ前部三檣ハ横帆装置ニシテ後檣ハ縦帆ノミ

ノ形ナリ商船學校練習船大成丸ハ此装置ニ屬ス  
五、パーケンティン 三檣ヲ具ヘ前檣ノミ横帆装置ニシテ後部二檣ハ縦帆ノミノ装置

ナリ

- 六、ブリッグ 二橋ヲ具ヘ何レモ横帆装置ノモノナリ
  - 七、フリガンティン 二橋ヲ具ヘ前橋ノミ横帆装置ノモノナリ
  - 八、トップスル、スクーナー 二橋ヲ具ヘ前橋ニ「トップスル」以上ノ輕裝ナル横帆ヲ展ジ得ラル、装置ノモノナリ
  - 九、スリー、マスト、トップスル、スクーナー 三橋ヲ具ヘ前橋ノミ前記ノ装置ナルモノナリ
  - 一〇、フォア―エンド、アフト、スクーナー一名コムモン、スクーナー 二橋ヲ具ヘ何レモ縦帆装置ノモノナリ
  - 二、スリー、マスト、フォア―エンド、アフト、スクーナー 三橋ヲ具ヘ何レモ縦帆装置ノモノナリ
  - 三、カッター一名スループ 一橋ヲ具ヘ縦帆ノミヲ展ズルモノナリ
- 汽船ハ汽力ニ依リ機關ヲ運轉シ航行スル船ニシテ其推進機ノ装置ニ據リ次ノ如キ種類アリ

二

- 一、外車汽船バッドル、スチーマー 船ノ兩側ニ車輪ヲ有シ此車輪ノ回轉ニ依リ航行スル船ニシテ重ニ湖川港灣ノミヲ航海スル小汽船ナリ
- 二、單暗車汽船シングル、スクリユー、スチーマー 一個ノ暗車ニテ推進スル汽船ナリ
- 三、雙暗車汽船ツイン、スクリユー、スチーマー 二個ノ暗車ヲ具フル汽船ナリ
- 四、三暗車汽船トリプル、スクリユー、スチーマー 中央ニ一個兩側ニ各一個凡テ三個ノ暗車ヲ有スル汽船ニシテ最新式大型客船ニアリ

第二節 汽船使用上ノ類別

汽船ハ構造上大體左ノ四種ニ區別シ各其用途ヲ異ニス

- 一、郵便旅客船メール、スチーマー 各種汽船中最モ堅牢美麗ナルモノニシテ主トシテ郵便旅客ヲ運送スル目的ナル故快速力ヲ有シ定期ノ時日ヲ以テ各港ヲ發着ス貨物ハ搭載スルモ船體ニ比シテ少量ナリ日光丸天洋丸等ハ此種ニ屬ス
- 二、貨物船カーゴ、スチーマー 主トシテ貨物ノ運送ニ使用セラレ總テ經濟ヲ旨トシテ航海シ速力遅ク載貨量比較的大ナリ而シテ定期ノ時日ヲ以テ航海セザルモノ多シ又貨物船ノ内ニハ石炭石油若クハ重大ノ貨物ノミ専門ニ搭載スル構造ノモノ

三

- アリ三池丸新潟丸國後丸等ハ此種ノモノナリ
- 三、ニカクコンヨウセン荷客混用船カーゴ、エンド、パツセンジャー、スチーマー ハ荷客ヲ相當ニ搭載シ得ル様造レル船ニシテ商船ノ大部分ハ此種ニ屬ス佐渡丸横濱丸臺南丸等ナリ
- 四、カイテイデンシンフセツセン海底電信敷設船ケーブル、スチーマー 海底電信ノ敷設又ハ引揚ニ従事スル汽船ニシテ我國ニテハ沖繩丸小笠原丸ノ二官船ナリ

第三節 航路定限ニ依ル船舶ノ種類

法律ノ規定スル航路定限ニ據リ次ノ如ク區別ス

- 一、エンヤウコウセン遠洋航船 堅牢ナル船體ヲ有シ機關其他總テ遠洋航海ニ適スル船舶ヲ云フ
- 二、キンカイコウセン近海航船 東經百十三度ヨリ東經百七十度北緯二十一度ヨリ北緯六十三度ニ至ル線内ヲ航海スル船舶ナリ
- 三、エンカイコウセン沿海航船 船舶検査法施行細則第五十一條ニ規定セル範圍内ニ限リ船舶検査官ノ指定セル區域内ニシテ重ニ海岸ニ沿フテ内地ノ諸港間ヲ航海スル船舶ナリ
- 四、ヘイスイコウセン平水航船 湖川港灣其他ノ危険少ナキ水上ヲ航行スル船ニシテ船舶検査法施行細則第五十二條ニ其區域ヲ列記ス

第四節 商船乗組員職務別

商船乗員ヲ分チテ甲板部機關部及事務部トス

甲板部デツキス、デバートメント

- 一、センチャウ船長キャプテイン 船内ノ萬事ヲ指揮シ船ノ運航ヲ司ル
- 二、イトウウンテンシ一等運轉士チーフ、オフィサー 船長ノ命ヲ受ケ各運轉士ヲ指揮シ貨物ノ搭載受渡一切及船内作業ヲ監督シ航海中ハ受持時間ノ當直ヲナス
- 三、ニトウウンテンシ二等運轉士セコンド、オフィサー 船長及一等運轉士ノ命ヲ受ケ貨物ノ積附ケ其他船内作業ニ従事シ航海中ハ受持時間ノ當直ヲナス
- 四、サントウウンテンシ三等運轉士サード、オフィサー 同上
- 五、シトウウンテンシ四等運轉士フォース、オフィサー 同上
- 六、ウンテンシ運轉士見習アップレンチス、オフィサー 同上
- 七、スイフチャウ水夫長ボースン 運轉士ノ命ヲ受ケ水夫ヲ監督シ船内作業ニ従事ス
- 八、ダイク大工カーベントー 運轉士ノ命ヲ受ケ船内破損部ノ小修理又ハ艙口載貨門ノ開閉等ヲ司ルナリ

- 九、舵取クオーター、マスター 航海中ニ操舵ヲ司リ碇泊中ハ舷門當直ヲナス
- 一〇、甲板倉庫番デッキ、ストアー、キーパー 甲板部船用品ノ保管塗具ノ調合等ヲナス
- 一一、守燈夫ランプ、ツリマー 船内凡テノ燈火ヲ受持點火消燈及掃除等ヲナス
- 一二、水夫セーラー 水夫長ノ指圖ニ從ヒ船持作業ニ従事ス
- 一三、水夫見習アツプレUNCHス、セーラー 同上
- 機關部エンCHンス、デパートメント
- 一、機關長チーフ、エンチニヤ 機關部凡テノ指揮監督ヲナス
- 二、一等機關士フアースト、エンチニヤ 機關長ノ命ヲ受ケ機關部ノ作業及當直ニ従事ス
- 三、二等機關士セコンド、エンチニヤ 同上
- 四、三等機關士サード、エンチニヤ 同上
- 五、機關士見習アツプレUNCHス、エンチニヤ 同上
- 六、火夫長ナンバーワン、オイラー 機關士ノ命ヲ受ケ機關部ノ作業ニ従事シ油差及火夫ヲ監督ス

- 七、二等油差ナンバー、ツー、オイラー 機關士ノ命ニ從ヒ作業ニ従事ス
- 八、三等油差ナンバー、スリー、オイラー 同上
- 九、四等油差ナンバー、フォー、オイラー 同上
- 一〇、機關倉庫番エンCHン、ストアー、キーパー 機關部ノ器具凡テヲ保管手入ヲナス
- 一一、副汽罐番ドンキー、マン 碇泊中副汽罐ノ焚火ニ従事ス
- 一二、火夫フアイヤー、マン 焚火竝ニ作業ニ従事ス
- 一三、石炭夫コール、パッサ 石炭庫ヨリ石炭ノ運搬竝ニ焚火ニ従事ス
- 一四、火夫見習アツプレUNCHス、フアイヤー、マン 同上
- 事務部パーサース、デパートメント
- 一、事務長パーサー 船内事務部ニ屬スル全員ヲ指揮監督シ會計上ノ總テヲ取扱フナリ
- 二、無線電信取扱主任オペレーター
- 無線電信取扱助手アツシスタント、オペレーター
- 二、船醫ドクター 衛生上ノ事務竝ニ患者ノ診察ニ従事ス

- 四、事務員クラーク 事務長ノ職務ヲ補助スルナリ
  - 五、荷物方ターリー、マン 事務長運轉士ノ命ヲ受ケ貨物ノ受渡シ員數調べ方等ニ従事ス
  - 六、司厨長チーフ、スチワード 食料品ノ保管及料理人給仕ノ監督ヲナス
  - 七、司厨セコンド、スチワード
  - 八、料理人クック 料理炊事ニ従事ス
  - 九、麵麩焼ベーカー 麵麩又ハ菓子製造ヲナス
  - 一〇、屠夫ブッチャー 食料家畜ヲ屠殺シ肉類ノ貯蓄ヲ司ル
  - 一一、給仕ウエーター 船客乗員ノ給仕ヲナス
  - 一二、看護方スチワードス 船客ノ給仕小兒等ノ世話ヲナス
  - 一三、理髮人バーバー 船客乗員ノ理髮ヲ求メニ應ジテナスナリ
  - 一四、洗濯人ウオッシュヤー、マン 客及乗員ノ衣類寢具ノ洗濯ヲナス
- 但シ麵麩焼屠夫看護方理髮人及洗濯人ハ客船ニ非レバ乗組ミ居ル事稀ナリ

第二章 船舶構造ノ材料及船體各部分名稱

第一節 船舶構造ノ材料

- 船舶ヲ構造スル材料ヲ以テ區別スルトキハ次ノ如キ種類アリ
- 一、木船ウッドデン、シッフ 龍骨船首材船尾材肋材外板内板ノ如キ總テ船體ノ主要ナル部分ヲ木材ニテ造リ其船底ヲ黄銅板ニテ被覆シタル船ニシテ現時ハ小形ノ帆船ニ多シ
  - 二、木鐵交造船コムボジット、シッフ 木鐵ヲ混用シテ造リタルモノニシテ其龍骨船首材船尾材及内外ノ兩板ニハ普通木ヲ用ヒ肋材梁材内龍骨等ニハ鐵若クハ鋼ヲ用ヒテ構成シタルモノナリ此種ノ船ハ造船費却テ不廉ナルヲ以テ領海ヲ守衛スル軍艦トシテ用ヒラル、ノミニシテ普通商船ニハ稀ナリ
  - 三、鐵船アイヨン、シッフ 鐵材ヲ以テ船體ノ全部ヲ建造シタルモノニシテ今ヨリ七十年前頃ヨリ航洋船ヲ造ルニ重ニ鐵材ヲ用ヒタレド輓近鋼ヲ用フル方更ニ優良ナルヲ以テ鐵船ノ建造ヲ見ザルニ至レリ
  - 四、鋼船スチール、シッフ 其主材悉ク鋼ヲ以テ建造シタルモノニシテ現今ノ大汽船ハ概ネ鋼船ナリ



五、被覆船シースド、シツプ 鐵船又ハ鋼船ノ底部ヲ木板ニテ被覆シ然ル後尙ホ其上  
部ヲ宛モ木船ノ如ク銅板ニハ被覆シタルモノニシテ普通三四年間ハ入渠ノ必要ナ  
シ故ニ其使用ノ目的ハ木鐵交造船ト大差ナシ

第二節 船體各部名稱

凡ソ船舶ハ其舳ノ方ヲ前部「フォアバート」艦ノ方ヲ後部「アフターバート」ト稱シ其  
間ヲ中部「ミツチップ」ト稱ス又舳ヲ船首「バウ」艦ヲ船尾「スターン」ト稱ス而シテ船首  
ニ向テ右側ヲ右舷「スターボート」左側ヲ左舷「ボート」ト稱ス又船ノ外側ヲ外舷「アウ  
トサイド」内側ヲ内舷「インサイド」ト稱ス

一、龍骨キール 船體ノ最モ下方ニアリテ前後ニ亘ル主材ニシテ肋材ヲ之ニ取附クル  
モノナリ (第四圖)

二、肋材リブ一名フレーム 船體ヲ組ミ立ツル肋骨ナリ (第四圖)

三、梁材ビーム 其兩端ヲ肋材ニ接スル梁ナリ (第四圖)

四、船首材ステム 龍骨ノ前端ヨリ立チ船首ヲ組ミ立ツル基トナルモノナリ (第五圖)

五、船尾材スターン、ポスト 龍骨ノ後端ヨリ立チ船尾ヲ組ミ立ツル基トナルモノニ

シテ之ニ舵ヲ取附クルナリ (第六圖)

六、ビルチ、キール一名ローリング、チヨック 船ノ動搖ヲ防グ爲船底ノ兩側ニ於テ  
前後ニ長ク附着シタル材ナリ (第四圖)

七、外板サイド、フレート 肋材ノ外ニ張りタル鐵板ニシテ船體ノ外皮ナリ (第四圖)

八、甲板デッキ、フランク 梁材ノ上ニ張りタル厚キ木板ニシテ此木板ノ合セ目ニハ  
水防ノ爲古索ヲ解キタル麻屑「オーカム」ヲ打込ミ其上ニ瀝青「ビッチ」ヲ溶シ込ム  
之ヲ填隙「コーキング」ト謂フ貨物船ニハ鐵板ヲ張りタルモノアリ (第四圖)

九、舷縁ブルワーク 上甲板以上ノ舷ナリ (第四圖)

一〇、支水隔壁ウオター、タイト、バルクヘッド 船體ヲ數個ニ仕切リタル障壁ニシテ船  
ノ一部ニ損傷ヲ受クルモ浸水ヲ其一二區劃ニ止メ船舶ノ沈没ヲ防グタメ設ケタル  
モノナリ而シテ此ノ障壁ニ設ケタル扉ヲ「バルクヘッド、ドア」ト云フ (第七圖)

二、二重底ダブル、ボットム 二重ノ船底ニシテ座礁等ノ爲縱令外底ヲ破ルモ内底ニ  
依リテ海水ノ船内ニ浸入スルヲ防グ爲設ケタル者ナリ之ニ出入スル口ヲ人孔「マ  
ンホール」ト謂ヒ掃除検査等ヲナストキノ外ハ固ク閉チ置クナリ (第四圖)

- 三、水艙<sup>スイカ</sup>バラスト、タンク 二重底ヲ數個ニ仕切リタル所ニシテ載貨ナク空船ノ場合船足ヲ作ルタメ海水ヲ滿スナリ (第七圖)
- 三、ビーク、タンク 船首尾ニアル水艙ニシテ清水ヲ貯蓄スルニ使用ス前部ヲ「フォアービーク、タンク」後部ヲ「アフタービーク、タンク」ト稱ス (第七圖)
- 四、ホース、ホール 錨鎖ヲ導ク爲船首ノ兩側ニ設ケタル圓孔ナリ (第五圖)
- 五、錨床<sup>ベウシヤウ</sup>アンカー、ベッド 錨ヲ收ムル爲船首兩側ニ設ケタル斜面臺ナリ (第五圖)
- 六、舷窓<sup>ゼンソウ</sup>スカットル 空氣ヲ流通センメ又光線ヲ導ク爲舷側ニ設ケタル圓形ノ窓ナリ (第六圖)
- 七、ウオツシ、ポート 荒天ノ際甲板上ニ打リタル海水ヲ舷外ニ排出セシムルタメ上甲板舷側ノ下部ニ設ケタル方孔ナリ (第四圖)
- 八、ウオター、ウエー 甲板上ノ溜水ヲ流ス爲上甲板ノ周リニ設ケタル溝ナリ (第七圖)
- 九、スカツパー 甲板上ノ溜水ヲ舷外ニ流出セシムル爲舷側ニ設ケタル孔ナリ
- 一〇、アッシュユート 灰又ハ塵芥ヲ棄ツルタメ汽罐室ニ近キ舷側ニ設ケタル鐵筒ナリ

- 二、舷門<sup>ゼンモン</sup>ギヤング、ウエー 船ニ出入スル爲舷側ニ設ケタル入口ナリ
- 三、煙突<sup>エンソツ</sup>ファンネル 汽罐ノ煙出シナリ (第一圖)
- 三、通風筒<sup>ツウフウトウ</sup>ベンチレーター 機關室汽罐室船艙等ニ空氣ヲ流通セシムルモノナリ (第一圖)
- 四、艙口<sup>ソウコウ</sup>ハツチ、ウエー 貨物ヲ船艙ニ積入ル、タメ甲板ニ設ケタル口ニシテ艙口ノ蓋ヲ「ハツチ、ポード」ト稱ス (第七圖)
- 五、天窓<sup>テンマド</sup>スカイ、ライト 空氣ヲ流通セシメ又光線ヲ導クタメ上甲板ニ設ケタル窓ニシテ各其屬スル船室ノ名稱ヲ冠シテ呼ブナリ (第六圖)
- 六、コーミング 艙口天窓等ノ下部ニアル縁ニシテ水ノ甲板下ニ流ル、ヲ防グナリ
- 七、昇降口<sup>ショウカウ</sup>コムバニオン 上甲板ヨリ中甲板ノ客室ニ出入スル口ナリ
- 八、チエーン、パイプ 錨鎖ヲ錨鎖庫ニ導ク爲甲板ニ設ケタル圓孔ナリ (第八圖)
- 九、ファンネル、ケーシング 汽罐室ニ通風スル爲煙突ノ周リニ設ケタル障壁ナリ
- 三、デツキ、ライト 上甲板ニ厚キ硝子ヲ嵌入シ下方甲板へ光線ヲ採ル爲ノモノナリ
- 三、デッド、ライト一名ブラインド 荒天ノ際船窓ノ硝子破損シ海水ノ侵入スルヲ防

- ギ若クハ燈火ノ舷外ニ露ハル、ヲ防グ鐵蓋ナリ
- 三、支柱スタンション 梁材ノ中央等ニ取附ケタル柱ナリ (第四圖)
- 三、スターン、チューフ 船尾ニ於テ推進器ノ軸ヲ通ス筒ナリ (第六圖)
- 三、船艙ホールド 貨物ヲ搭載スル艙庫ニシテ前部ヨリ第一第二船艙ト呼稱ス (第七圖)
- 三、塗水溝リムバー 船艙内ニアリテ船底ニ溜リタル汚水ヲ流ス處ニシテ單底船ハ中央ニ二重底船ハ兩側ニアリ
- 三、石炭庫コール、バンカー 燃料石炭ヲ搭載スル所ニシテ汽罐室ノ前部及機關室ノ兩側ニアリ (第七圖)
- 三、載貨門カーゴ、ポート 貨物ヲ積ミ入ル、口ニシテ各艙中甲板ノ兩側ニアリ (第七圖)
- 三、載炭門コール、ポート 石炭庫ノ兩舷側ニ數個アリ (第七圖)
- 三、コール、シュート 上甲板ヨリ石炭庫ニ設ケタル鐵筒ニシテ石炭ヲ積入ル、所ナリ

四、錨鎖庫チェーン、ロッカー 錨鎖ヲ操リ込ミ置ク處ニシテ起錨機ノ下方中甲板以下ニアリ (第七圖)

第三節 甲板ノ名稱

- 甲板ハ其位置ニ從テ次ノ名稱アリ
- 一、最上甲板ブリツチ、デッキ 最上ノ甲板ニシテ端艇ヲ備フル甲板ナリ (第一圖)
  - 二、端艇甲板ポート、デッキ 最上甲板ノ一部若クハ其次ノ甲板ナリ (第一圖)
  - 三、遊歩甲板プロミネート、デッキ 最上甲板若クハ端艇甲板ノ次ノ甲板ニシテ上等客室アリテ船客ノ遊歩運動スル所ナリ (第一圖)
  - 四、船橋ブリツチ 舵輪羅針儀及傳令機等ヲ備ヘ一船ノ操縦及當直ヲナス甲板ナリ (第一圖)
  - 五、上甲板アツパー、デッキ 船體ノ前後ニ亘ル上方ノ甲板ニシテ普通揚貨機「ウインチ」等ノ設ケアル甲板ナリ (第七圖)
  - 六、正甲板メイン、デッキ 一名中甲板ツイン、デッキ 上甲板ノ次ノ甲板ナリ (第七圖)

- 七、ゲカンバン 下甲板ローア、デッキ 正甲板ノ次ノ甲板ナリ
- 八、サイカカンバン 最下甲板オーローブ、デッキ 最下ノ甲板ナリ
- 九、センシユロウ 船首樓トゲルン、フォックスル 前甲板上ノ一段高キ甲板ニシテ起錨機及絞盤等ヲ備フル處ナリ (第一圖)
- 一〇、センビロウ 船尾樓フーフ、デッキ 後甲板上一段高キ甲板ニシテ手用操舵機等ヲ備フル處ナリ (第一圖)
- 一一、イツソウカンバン 一層甲板船ワンデッキシップ 一層ノ全通甲板ヲ有スル船ナリ
- 一二、ニソウカンバン 二層甲板船ツीडecks 二層ノ全通甲板ヲ具フルカ一層ノ全通甲板ト一列ノ梁材ヲ有スル船ニシテ其上方ヲ「アツバー、デッキ」ト云ヒ下方ヲ「メイン、デッキ」ト稱ス
- 一三、サンソウカンバン 三層甲板船スリीडecks、シップ 三層ノ全通甲板ヲ有スルカ二層ノ全通甲板ト一列ノ梁ヲ有スルモノニシテ最上ノモノヲ「アツバー、デッキ」次ヲ「メイン、デッキ」次ヲ「ローア、デッキ」ト稱ス
- 一四、シソウカンバン 四層甲板船フオールデックス、シップ 四層ノ全通甲板ヲ有スルカ三層ノ全通甲板

ト一列ノ梁ヲ有スルモノニシテ最上ノモノヲ「アツバー、デッキ」次ヲ「メイン、デッキ」次ヲ「ローア、デッキ」最下ヲ「ヲローブ、デッキ」ト稱ス而シテ四層以上ノ甲板ヲ有スル大船ニテハA B C D E F等ヲ以テ甲板ノ名稱トス

第四節 諸室及倉庫

- 一、シヨクダウ 食堂サルーン 一二等船客ノ食事スル處ニシテ船長機關長事務長等ハ船客ト會食シ又ハ接待スル處ナリ而シテ一等ニ屬スル方ヲ「ファースト、クラス、サルーン」二等ニ屬スル方ヲ「セコンド、クラス、サルーン」ト稱ス
- 二、ゴラクシツ 娛樂室ソーシヤル、ホール 食堂ニ接シアル美麗ナル室ニシテ「ピアノ」若クハ寫真帖等ヲ備ヘ船客ノ意ヲ樂マシムル所ナリ
- 三、トシヨシツ 圖書室ライブラリー 圖書筆紙墨ヲ備ヘ書籍ノ閱覽手紙ヲ書ク等ニ用ヒラル、所ナリ
- 四、キツエンシツ 喫煙室スモーキング、ルーム 喫煙スル所ニシテ船客ハ此室ニ集マリテ談話シ若クハ「トランプ」圍碁等ヲナシテ樂シム所ナリ
- 五、ケイソヂヤウ 揭示場ノーチス、ボード 圖書室ノ附近若クハ「サルーン」ノ入口ニアリテ正

- 六、**客室ステート、ルーム** 午ニ於ケル本船ノ位置航走距離出入港豫定時日及無線電報等ヲ揭示スル處ナリ  
上中等船客室ニシテ各室ニ番號ヲ附シ客ノ専用ニ供ス一  
等ヲ「ファースト、クラス、ステート、ルーム」二等ヲ「セコンド、クラス、ステート、  
ルーム」ト稱ス
- 七、**特別三等室インタメーチェート、ルーム** 二等及三等ノ中間ニ位スル客室ナリ
- 八、**三等室スチャレージ** 三等船客室ニシテ普通中甲板ニアリ
- 九、**無線電信局ワイヤーレツス、ルーム** 無線電信機ヲ具フル室ニシテ遞信省ヨリ技  
手ヲ乗組マシメ公衆電報ヲ取扱フ處ナリ
- 一〇、**船内郵便局シーポスト、オフィス** 遞信省ヨリ通信技手ヲ乗組マシメ船内郵便ヲ  
取扱ヒ又ハ郵便物運送中行囊ヲ開キ陸上ノ局ト同様ノ手續ヲナシ着港ノ上配達ヲ  
速カナラシムルナリ
- 一一、**ケビン** 貨物船ニアリテ船長機關長事務長等ノ食堂ニシテ碇泊中外來ノ客ニ接ス  
ル等ニ用フル處ナリ
- 一二、**メツス、ルーム** 二等運轉士一等機關士以下職員ノ食堂ニシテ大船ニハ甲板機關

- 各船宛一室アリ
- 一三、**食器室バントリ** 各食堂ニ隣室シアリテ食器ノ洗淨等ヲナシ食器具ヲ整頓シ置  
ク處ナリ
- 一四、**料理室ギャレー** 料理竝ニ炊事ヲナス處ニシテ各等別々ニアリ
- 一五、**機關室エンチン、ルーム** 機關ノ運轉スル處ナリ
- 一六、**汽罐室ポイラー、ルーム** 汽罐ニ焚火シ蒸氣ヲ汽機ニ送ル所ナリ
- 一七、**氷室アイス、チャムバー** 生肉魚類野菜等ヲ貯藏シ置ク室ナリ
- 一八、**糧食品庫プロビジョン、ストア、ルーム** 米穀等ノ如キ食料品ヲ貯蓄シ置ク處ナ  
リ
- 一九、**病室ホスピタル** 傳染病患者發生等ノ場合ニ此室ニ隔離スルナリ
- 二〇、**舵輪室ホイール、ハウス** 船橋ノ直下ニアリテ操舵機若クハ舵輪羅針盤等ヲ具ヘ  
船橋ニテ操舵セザルトキ此室ニテ操舵シ得ルナリ
- 二一、**海圖室チャート、ルーム** 海圖航海用測器具及時計等ヲ備ヘ當直日誌ノ記入等ヲ  
ナス所ナリ

- 三、事務室<sup>ジムシツ</sup>クラーク、オフィス 事務長以下事務員荷物方等ガ事務ヲ執ル所ナリ
- 三、甲板部<sup>カンバン</sup>船用品庫<sup>センヨウヒンコ</sup>デツキ、ストア、ルーム 甲板部ノ船用具塗具等ヲ貯納シ置ク處ナリ而シテ塗具ノ溶キタルモノヲ貯納シ置ク處ヲ「ペイント、ルーム」ト稱シ別ニ小室アリ
- 二四、大工<sup>ダイク</sup>要具庫<sup>エウグ</sup>カーペンタース、ストア、ルーム 大工ニ屬スル器具ヲ納ムル處ナリ
- 二五、燈具室<sup>トウグシツ</sup>ランプ、ルーム 燈具油等ヲ格納シ置ク處ナリ
- 二六、帆庫<sup>ハンコ</sup>セール、ロッカー 帆天幕等ヲ格納シ置ク處ナリ
- 二七、郵便室<sup>イウヒンシツ</sup>メール、ルーム 郵便物ヲ搭載スル所ナリ
- 二八、船客<sup>センカク</sup>手荷物室<sup>ニモツシツ</sup>バツゲージ、ルーム 普通中甲板ニアリテ船客ノ大ナル手荷物ヲ搭載スルナリ
- 二九、貴重品<sup>キチヨウヒンソウコ</sup>倉庫<sup>ソウコ</sup>トレチュア、ルーム 金銀貨幣其他高價ノ貨物ヲ搭載スル倉庫ニシテ貴重品ヲ格納シタルトキハ嚴重ニ鍵ヲ掛ケ取締ルナリ
- 三〇、船長以下要職ニアル職員ハ各自専用ノ室ヲ有シ水火夫料理人及給仕等ハ各室宛大ナル一室アリテ水夫長火夫長舵取油差及司厨長ハ夫々小室ヲ有ス浴室ヲ「バツス、

ルーム」便所ヲ「ウオター、クローセツト」ト稱ス

第五節 船體裝部名稱

- 一、アンカー、クレーン 錨ヲ錨床ニ收ムル爲ノ大ナル鐵材ナリ (第十一圖)
  - 二、起錨機<sup>キベウキ</sup>ウインドラス 揚錨錨鎖捲キ入レヲナス機械ニシテ普通船首樓亦ハ前部甲板ニアリテ汽力ニテ運轉スルナリ (第八圖)
- 起錨機各部名稱
- イ、ハンド、レバー 汽力ヲ用ヒザルトキ人力ニテ運轉スル槌ナリ
  - ロ、ワーピング、エンド 索ヲ捲キ附ケ強力ヲ要スル物ノ引締メ引揚等ニ用フ
  - ハ、スクリュ、ブレイキ、ナツト 錨鎖ノ捲附ク胴輪ヲ齒車ニ接着若クハ離隔スルモノナリ
  - ニ、ブレイキ 錨鎖ノ走出ヲ緩急シ又ハ止ムルニ用フルモノナリ
  - ホ、シリンド、パイプ 錨鎖ニシテ機械ヲ運轉セシムル原動器ナリ
  - ヘ、スチーム、パイプ 汽管ニシテ機關室ヨリ蒸氣ヲ送り來ル所ナリ
  - ト、チエーン、パイプ 錨鎖ヲ操リ込ム孔ナリ

三、**絞盤キヤプスタン** 起錨機ノ前部及後部甲板ノ中央ニアリテ繫船索ヲ捲キ又ハ錨ヲ甲板上ニ取入ル、ニ使用スルモノニシテ起錨機ノ前方ニアルモノハ起錨機ヨリ齒車及鐵桿ニ依リ運動ヲ傳ヘラレ後部甲板ニアルモノハ絞盤ノ下部ニ小ナル汽機ヲ具ヘ運轉ス (第九圖)

絞盤各部分名稱

- イ、バレル 絞盤ノ胴ナリ
- ロ、スピンドル 絞盤ノ軸杆ニシテ其下端ハ甲板ニ堅固ニ取附ケラレタルモノナリ
- ハ、ポール 絞盤ノ逆回ヲ防グタメ其下部ノ周圍ニ取附ケタル鐵片ナリ
- ニ、ビジョン、ホール 「キヤプスタン、バー」ヲ挿スタメ「バレル」ノ上部ノ周リニア  
ル方形孔ナリ
- ホ、キヤプスタン、バー 汽力ナキトキ人力ヲ以テ回轉スル爲ノ木槌ナリ
- ヘ、ドラムヘッド 絞盤ノ頂ナリ
- 四、コントローラー 起錨機ノ前方ニ於テ錨鎖ヲ止ムル爲ニ設ケタル鐵具ナリ (第十  
五圖)

五、**ボラード、ヘッド一名ビット** 船ノ前後ニ於テ舷側ニ接シテ竝ビ立ツ二個ノ連ラ  
ナレル鐵具ニシテ大索ヲ捲キ止ムルモノナリ (第十二圖)

六、**トランスポーチング、チヨツク** 曳船繫留等ノトキ大索ヲ導ク金具ナリ (第十二  
圖)

七、**フリクシオン、ローラー** 動索ノ摩擦ヲ防グ爲回轉スル鐵具ナリ (第十二圖)

八、**天幕柱オーニング、スタンション** 天幕ヲ張ルタメ舷縁等ニ立ツル鐵柱ニシテ上  
部ニ渡ス木材ヲ「オーニング、スバー」ト謂フ

九、**ボート、ダビット** 艇舟ヲ引揚ゲテ釣り置ク鐵材ナリ (第三十五圖)

一〇、**手摺ハンド、レール** 船橋遊歩甲板其他上甲板ノ周リニ設ケタルモノナリ (第五  
圖)

二、**クラツチ** 圓材ヲ据エ置ク爲ノ臺ナリ (第十二圖)

三、**旗竿フラッグ、スタッフ** 船尾ニ國旗ヲ掲揚スルナリ (第一圖)

三、**船首旗竿チャック、スタッフ** 船首旗ヲ掲揚スルナリ (第一圖)

一四、**舷梯ラツダー** 舷門ニ懸ケタル梯子ナリ

一五、推進機スクリュール一名プロペラー 機關ニ依リ回轉シ船ヲ推進セシムル機ナリ  
(第六圖)

一六、舵ラダー 船尾ニアリテ航行中船首ヲ左右ニ轉ズル爲ノモノナリ (第六圖)

一七、傳聲管スピーキング、チューブ又ハボイス、チューブ 船橋ヨリ機關室船長室其  
他要部ヲ連絡シ相互ニ對話通信スル細管ナリ

一八、傳令機テレグラフ 船橋ヨリ機關室ニ機關ノ運轉ヲ令シ又ハ出帆入港ニ際シ前部  
甲板及後部甲板ニアル運轉士ニ錨及繫船索等ニ就キ令スル傳令機ナリ (第二十九  
圖)

一九、投鉛臺サウンチング、フラットホーム 測鉛ニテ測深スルタメ船橋ノ兩側ニ設ケ  
タル臺ナリ

二〇、揚貨機ウインチ 貨物搭載ニ使用スル汽力ニテ運轉スル機械ニシテ前部ヨリ番號  
ヲ附シ第一第二ト稱ス (第十圖)

揚貨機各部名稱  
イ、ワーピング、エンド 起錨機ノモノト同様ニシテ「デリック」ノ「ガイ」等ヲ捲ク

ニ用フ

ロ、バレル「カー、ワイヤー」ヲ捲キ附ケル胴ナリ

ハ、クラッチ、レバー 齒車ノ嵌メ外シニ用フ

ニ、シリンドアー 汽笛ニシテ起錨機ノモノニ同ジ

ホ、レバーシング、レバー「バレル」ノ順轉逆轉ヲナサシムル槌ナリ

ヘ、スチーム、パイプ 起錨機ノモノニ同ジ

三、クリート 索ヲ捲キ止ムル爲内舷或ハ「ポート、ダビット」ニ取附ケタル木片或ハ  
鐵片ナリ (第十二圖)

三、アイボルト 滑車ヲ鉤スル等ノ爲舷側又ハ甲板等ニ取附ケアル鐵環ナリ (第十二  
圖)

三、リング、ボルト「アイボルト」ニ更ニ遊環ヲ取附ケタルモノナリ (第十二圖)

二四、淡水水槽フレツシ、ウオター、タンク 飲料水ヲ貯フル鐵製ノ罐ニシテ普進中央船  
艙ノ一部ニアリテ上甲板上ノ手用唧筒ニ管ニテ連接ス

二五、グレーチング 格子形ノ敷板ナリ (第三十三圖)



二六、絡車リール 「ボート、フオール」等ヲ捲キ收ムル幅廣キ車ナリ

二七、ビレーイング、ビン 動索ヲ捲キ止ムル爲ノ小ナル木桿若クハ鐵桿ナリ (第十二

圖)

二八、甲板洗淨管ウオッシ、デッキ、パイプ 「ウオター、ウエー」ニ沿フテ船ノ全長ニ

亘リ縦行スル鐵管若クハ黃銅管ニシテ所々ニ帆布水管ヲ接合シ得ル所アリテ機關

室ヨリ蒸氣唧筒ニテ海水ヲ送り甲板洗ヒ若クハ火災ノ場合消火等ヲナスナリ

二九、塗水管ビルチ、パイプ 船艙内塗水溝ニ沿フテ機關室ノ方ニ設置シタル鐵管ニシ

テ汚水ヲ機關室ノ唧筒ヲ以テ排除スル用ヲナス而シテ此管ノ一端ニ塵芥ガ管中ニ

吸ヒ込マル、ヲ防グタメ「ローズ、ボックス」ト稱スルモノアリ

三〇、蒸氣管スチーム、パイプ 前後ノ甲板上ニ縦行シ起錨機揚貨機及絞盤等ニ蒸氣ヲ

送ル管ナリ

三一、サウンチンク、パイプ 水艙亦ハ塗水溝ニ上甲板ヨリ設ケタル細キ管ニシテ之ニ

依リ水艙内ノ水量若クハ塗水溝内ノ汚水ノ量ヲ測リ知ルナリ

三二、エヤー、パイプ 水艙若クハ淡水水槽等ニ水ヲ滿ス場合空氣ノ逃出スル管ニシテ

多クハ「ウオター、ウエー」ニ沿フテ設ケアルナリ

第三章 圓材索具其他船具ノ名稱用途

第一節 圓材ノ名稱用途

圓材(スバー)トハ檣桁「ブーム」テリック等ノ如キ長キ木材鐵材ノ總稱ナリ

一、檣マスト 二檣ヲ有スル船ニ於テ前檣ヲ「フォアー、マスト」後檣ヲ「メイン、マス

ト」ト稱ス三檣ナルトキハ中央ヲ「メイン、マスト」後部ノモノヲ「ミズン、マスト」

ト云ヒ四檣ノトキハ最後ノモノヲ「ジッガー、マスト」ト稱ス汽船ノ檣ハ普通一本

ノ鐵材ヨリ成リ下部ヲ「ローアー、マスト」上部ヲ「トップ、マスト」ト稱シ帆船ニア

リテハ二本若クハ三本ノ圓材ヨリ成リ最下ヲ「ローアー、マスト」次ヲ「トップ、マス

ト」次ヲ「トゲルン、マスト」最上ヲ「ローヤル、マスト」ト稱ス而シテ何レノ「マス

ト」モ其最頂部ヲ「マスト、ヘッド」ト稱ス (第一圖)及(第二圖)

二、桁ヤード 檣ニ横ニ取附ケ横帆ヲ展ズル爲ノ圓材ニシテ普通汽船ニテハ信號桁ノ

外装置セルモノ甚ダ少シ而シテ帆船ニ於テ「ローアー、マスト」ニ取附ケアルモノヲ

「ローアー、ヤード」ト云ヒ「トップ、マスト」ニ取附ケアルモノヲ「アッパー、トップス

ル、ヤード」及「ローア、トップスル、ヤード」ト云ヒ「トゲルン、マスト」ニ取附ケアルモノヲ「トゲルン、ヤード」「ローヤル、マスト」ニ取附ケアルモノヲ「ローヤル、ヤード」ト稱ス桁ノ兩端細クナリタル部ヲ「ヤード、アーム」中央ノ太キ部ヲ「バンド」「ヤード、アーム」ト「バンド」ノ間ヲ「クオーター」ト稱ス（第二圖）

註「ミズン、ローア、ヤード」ハ「クロジヤック、ヤード」ト稱ス又「トゲルヤード」ニ本アルトキハ上方ヲ「アッパ、トゲルン、ヤード」下方ノモノヲ「ローア、トゲルン、ヤード」ト稱ス

三、ガフ 橋ノ後方ニ斜ニ突出シタル圓材ナリ「ガフ」ノ外端ヲ「ビーク」内端ヲ「スコート」ト云フ（第二圖）

四、ブーム 「スバンカー」ヲ展ズル爲「ガフ」ノ下方ニアル圓材ナリ（第二圖）

五、デリック 橋ニ取附ケタル大ナル圓材ニシテ貨物ノ舉ゲ卸シニ用フルナリ而シテ「ガフ」「ブーム」及「デリック」等ノ内端橋ニ取附ケル部ノ金具ヲ「グース、ネック」ト稱ス（第四十圖）

六、橋樓<sup>ショウロウ</sup>トツブ 「ローア、マスト」ノ頂上ヨリ少シク下方ニアル半圓形ノ臺若クハ横

材ニシテ「トップマスト、リギン」ノ取附ケ若クハ「デリック」ノ「トップピング、リフト」ヲ取附ケル處ナリ（第二圖）及（第四十圖）

七、キャップ 「ローア、マスト」ノ頂上ニアリテ「ローア、マスト」ト「トップ、マスト」ヲ繼グ爲ノモノナリ（第二十七圖）

八、トレッスル、ツリー 「キャップ」ノ下部ニアリテ「ローア、マスト」ト「トップ、マスト」ノ繼ギヲ固定スルモノナリ（第二十七圖）

九、クロッス、ツリー 「トップ、マスト」ヨリ「トゲルン、マスト」ニ「リギン」ヲ裝置スルモノニシテ「トップマスト」ノ頂部ニアリ（第二圖）

一〇、アウト、リッガー 「クロッス、ツリー」ノ兩端ニ於テ後方ニ突出シタル木若クハ鐵桿ニシテ「バックステー」ヲ外方ニ引張ラシムルモノナリ（第二圖）

一一、ボウスブリット 船首ニ突出シタル大斜材ナリ（第二圖）

一二、ジップーム 「ボウスブリット」ノ上ニアル長キ斜材ニシテ現今ノ船ニテハ一本ノ長大ナル圓材ヲ以テ兩材ヲ兼ヌルモノ多シ（第二圖）

一三、マーチンゲール一名ドルフィン、ストライカー 「ボウスブリット」ノ外端ヨリ下

方ニ突出シタル小圓形ナリ (第二圖)

四、ツラツク 旗索ヲ通スタメ橋頂ニ嵌メアル圓形ノ木片ナリ (第二圖)

五、避雷針<sup>ライシン</sup>ライトニング、コンダクター 橋頂ニ金屬ノ針ヲ具ヘ銅線ニ接續セシメ「リギン」ニ沿フテ甲板ニ導キ雷鳴ノ際其一端ニ錘ヲ附ケ海中ニ投ズルナリ

第二節 索具ノ名稱用途

索具ハ靜索「スタンデンダ、ギヤ」及動索「ランニング、ギヤ」ニ大別ス靜索トハ平常動カザル圓材ヲ維持シ又ハ固定スル索具ヲ云フ主ナル靜索ハ左ノ如シ

一、ステアー 橋ヲ前方ニ維持スル索ニシテ其屬スル橋ニ依リテ名ヲ區別ス即チ「フォアー、マスト」ヲ維持スルモノヲ「フォアー、ステアー」「メイン、トップ、マスト」ニ屬スルモノヲ「メイン、トップ、マスト、ステアー」ト云フガ如シ (第二圖)

汽船ノ橋頂ト橋頂ノ間ニ横ニ張りタルヲ「トライヤチック、ステアー」ト稱ス

二、シユラウド一名リギン 橋ヲ左右ニ維持スル索ニシテ其屬スル橋ニ依リ名稱ヲ區別スルコト「ステアー」ニ同ジ「シユラウド」ニ横ニ取附ケタル細キ索ヲ「ラット、ライン」ト稱シ登橋ノ際足掛トナルモノナリ (第二圖)

三、バック、ステアー 橋ヲ後方ニ維持スル索ニシテ其名ヲ區別スルコト「ステアー」「シユラウド」ニ同ジ (第二圖)

四、ボブステアー 「ボウスブリット」ノ外端ヨリ「ステム」ニ取附ケタル「ステアー」ナリ (第二圖)

五、フート、ロープ 桁ニ沿フテ垂レタル索ニシテ桁ノ上ニ作業スル人員ノ足掛ケトナル者ニシテ「フートロープ」ヲ桁ニ釣リタル短索ヲ「ステラップ」ト稱ス (第二圖)

六、ジャック、ステアー 桁ヲ涉ルトキ握ル爲桁ノ上面ニ沿フテ取附ケタル鐵棒ナリ

七、メンロープ 梯子等ノ昇降ニ人ノ握ル索ナリ

八、ゲスロープ 碇泊中水線ニ近ク舷梯ヨリ外舷ニ沿フテ取附ケタル索ニシテ此ニ「ボートフック」ヲ釣シ作業若クハ舟艇ノ繫着ニ便ナラシムルモノナリ

動索「ランニング、ギヤ」ハ圓材舟艇帆等ヲ揚ゲ卸シスル等總テ動カシ得ル索具ニシテ其主ナルモノ左ノ如シ

一、リフト 桁ノ兩端ヲ上方ニ維持スル索ニシテ各其桁ノ名稱ヲ上ニ加ヘテ呼稱ス (第二圖)

- 二、フリース 「ヤード」ヲ正シク維持セシメ若クハ回轉スル索具ニシテ其名ヲ區別スルコト「リフト」ニ同ジ(第二圖)
- 三、トツピング、リフト 「デリック」又ハ「ガッフ」ノ頭ヲ舉揚スル索ナリ(第四十圖)
- 四、ガイ 「デリック」「ダビット」「クレーン」等ヲ左右前後ニ動カシ或ハ其位置ニ維持スル索ニシテ前方ニ導クヲ「フォアー」、ガイ「後方ヲ「アフター」、ガイ「左右ヲ「ポート」、ガイ「スターポート、ガイ」ト稱ス(第四十圖)
- 五、ハリヤード 圓材帆等ヲ捲キ揚グル索ナリ
- 六、ダウンホール 圓材帆等ヲ引卸ス索ナリ
- 七、アウトホール 圓材帆等ヲ引出ス索ナリ
- 八、インホール 圓材帆等ヲ引入ル、索ナリ
- 九、バンダ 「ガフ」ヲ左右ニ動カシ若クハ維持スル索ナリ(第二十七圖)
- 一〇、ポート、テークル 端艇ヲ引揚ゲ釣リ置ク索具ナリ(第三十五圖)
- 二、ツリッピング、ライン 圓材帆等ヲ引揚グルニ際シ障害物ニ引掛カ、ラヌ様甲板  
上ニ操ル索ナリ

三、旗索<sup>ハタヅナ</sup>フラッグ、ライン 旗ヲ掲揚スル爲橋頭ニ取附ケタル細索ナリ

第三節 錨及錨鎖ノ用途名稱

錨ノ各部名稱(第十三圖)

- イ、シヤンク 錨ノ幹ナリ
- ロ、リング 「シヤンク」ノ上部ニ取附ケタル大ナル環ニシテ錨鎖ヲ取附ケタル爲ノモノナリ
- ハ、ストック 「シヤンク」ノ上部ニ横ハル鐵材ナリ
- ニ、アーム 「シヤンク」ノ下端兩方ニ突出シタル二個ノ腕ナリ
- ホ、フリユーク一名バーム 「アーム」ノ兩端ニアル爪ナリ
- ヘ、ピル 「フリエーク」ノ尖端ナリ
- ト、クラオン 「シヤンク」ト「アーム」ノ相接スル部ナリ
- チ、バランス、リング 「シヤンク」ノ中部ニ取附ケタル「シヤツクル」ノ如キ形ノモノニシテ錨ヲ甲板上ニ收ムルトキ「キヤット、フツク」ヲ鉤スル爲ノモノナリ(第十一圖)

錨ニハ左ノ如キ形狀ノ種類アリ

- 一、アドミラルリチー、アンカー一名コムモン、アンカー 古來ヨリ用ヒラルモノニシテ  
ストックト「ト」シヤンク「ガ」直角ヲナシテ其長サ相等シ此錨ヲ投ジタルトキハ「スト  
ク」立ツコトアルモ錨鎖引張ラルレバ「ストック」ハ「アーム」ヨリ長キガ故ニ錨ハ  
轉倒シテ必ズ一方ノ「アーム」ヲ海底ニ喰ヒ込マシム可シ此錨ハ既ニ舊式ニ屬スル  
モ尙ホ之ヲ備フル船舶多シ又小錨ニハ主ニ此種ノモノヲ用フ「ストック」ノ中部ニ  
ハ「シヨルダー」ヲ設ケテ留トナシ之ヲ「シヤンク」ノ圓孔ニ通シ「ピン」ヲ挿シテ固  
定ス又小錨ノ「ストック」ハ其一端ヲ折リ曲ゲテ之ヲ使用セザルトキ「シヤンク」ニ  
沿ヘ置ク様ニナシタルモノナリ（第十三圖）
- 二、ペーテント、アンカー一名ポータス、アンカー 形式「コムモン、アンカー」ニ似タ  
レドモ「アーム」ハ「シヤンク」ト別箇ニ作ラレ鐵栓ニ依リ「シヤンク」ノ兩側ニ動キ  
一方ノ「フリユーク」海底ニ突込ムトキハ上方ノ「フリユーク」シヤンク「ニ」密着ス  
ルヲ以テ錨鎖弛緩スルモ纏絡シテ錨ヲ引起ス憂ナシ（第十三圖）
- 三、マーチンス、アンカー 「アーム」ト「ストック」ト平行シ「アーム」ハ「クラウン」ノ

部ニテ回轉スル様ニ取附ケアルナリ此錨ハ投錨シタルトキ海底ニ平臥シ其兩爪ヲ喰ヒ込マシムルヲ以テ繫駐力最モ強シ（第十三圖）

- 四、スミス、ストックレス、アンカー 其形狀「マーチンス、アンカー」ト略ボ同クシテ  
「ホース、ホール」ニ引込ミタル儘收錨シ得ルタメ「ストック」ヲ有セザル錨ナリ（第  
十三圖）

又錨ハ其大サト用途ニ依リ左ノ如ク區別ス

- 一、船首大錨バウ、アンカー 船首兩舷ニ備ヘアル碇泊用ノ錨ナリ
  - 二、豫備大錨シート、アンカー 船首大錨ノ豫備トナル錨ニシテ大サ通例船首大錨ニ  
同ジ
  - 三、中錨ストリーム、アンカー 船首大錨ヨリ遙ニ小形ノ錨ニシテ船尾ヲ要スル方向  
ニ向ケ又座礁シタル船ヲ引出ス等種々ノ場合ニ用フ
  - 四、小錨ケッチ、アンカー 中錨ヨリ更ニ小形ノ錨ニシテ其用途略ボ同様ナリ
- 錨鎖「ケーブル、チェーン」ノ全長ヲ一房ト稱シ其一部分ヲ一節ト稱ス一節ノ長サ十五  
尋宛ニシテ一房ハ八節乃至十節ナリ而シテ錨鎖ハ左ノ部分ヲ接ギテ成ルモノナリ

イ、**コムモン、リンク** 錨鎖ノ大部分ヲ成ス鎖ニシテ之ヲ強メ且錨鎖ノ纏ル、ヲ防グタメ其中央ニ鐵片ヲ具フ之ヲ「ステーピン」一名「スタッド」ト稱ス(第十四圖)

ロ、**エンド、リンク** 「スタッド」ナキ「リンク」ニシテ各節ノ兩端ニ之ヲ具フ(第十四圖)

ハ、**エンラーチド、リンク** 「コムモン、リンク」ト「エンド、リンク」ヲ接グ「リンク」ニシテ「コムモン、リンク」ヨリ少シク大ナルモノナリ(第十四圖)

ニ、**チヨイニング、シャックル** 錨鎖ヲ接グ「シャックル」ニシテ之ヲ鎖住スルニハ其圓形ノ部ヲ前方ニ向ケ錨鎖ノ走出スルトキ「ビット」或ハ「ホース、ホール」等ニ撞キ當ルコトナカラシムルナリ(第十四圖)

ホ、**アンカー、シャックル** 錨鎖ヲ錨ノ「リンク」ニ鎖住スル爲ノ大ナル「シャックル」ナリ(第十四圖)

ヘ、**スイブル及スイブル、シャックル** 錨鎖ノ撚レヲ防グ爲ノモノニシテ普通商船ニハ用フルコト稀ナリ(第十五圖)

錨鎖ノ内端ハ錨鎖庫ノ底部ニ於テ大ナル「アイボルト」若クハ「キールソン」ニ取附ケ置

キ錨鎖ノ各節ハ外方ヨリ第一節第二節ト稱シ之ヲ示スニ一番目ノ「シャックル」ノ前後ニアル第一「コムモン、リンク」ノ「スタッド」ニ針金ヲ捲附ケ第一節ヲ示シ第二節目ハ二番目ノ「シャックル」ノ前後ニアル第二「リンク」ノ「スタッド」ニ捲キ付ケ第二節ナルコトヲ示シ順次第九節ニ及ビ第十節目ニ至レバ再ビ第一「リンク」ヨリ始ム

錨及錨鎖ニ附屬セル船具ノ名稱用途ハ次ノ如シ

一、**キャット、テークル** 「アンカー、クレーン」ノ頭ヨリ取附ケタル「スリーホールド、バーチエース」ニシテ錨ヲ懸垂スルニ用フルモノナリ其下方滑車ニ「キャット、フック」ト稱スル大形ノ鈎ヲ附シ錨ノ「バランス、リング」ニ鈎スルニ供ス(第十一圖)

二、**ベータント、ワイヤー、ストッパー** 前後ノ甲板ニ取附ケ一時鋼線大索ヲ抑へ止ムルニ用フ(第十四圖)

三、**チエーン、スリップ、ストッパー** 數個接ギタル「コンモン、リング」ノ外端ニ取附ケアル大ナル「スリップ」ニシテ一時錨鎖ヲ抑へ止メ錨鎖ヲ切斷スルトキ又ハ纏絡ヲ解クトキ用フルモノナリ(第十四圖)

四、**フック、ロープ** 一端ニ鈎ヲ有スル索ニシテ錨鎖ヲ錨鎖庫ヨリ引出シ或ハ運搬ス

ルニ用フ(第十五圖)

- 五、**チエーン、フック** 一端ヲ折リ曲ゲテ鉤形ニナシタル細キ鐵棒ニシテ錨鎖ヲ取扱フニ用フルモノナリ(第十五圖)
- 六、**シヤンク、ペインター** 錨ヲ錨床若クハ舷上ニ維持シ「シヤンク」ノ下部ヨリ掛クル鐵鎖ヲ云フナリ(第十一圖)
- 七、**タムブラー** 「シヤンク、ペインター」ノ一端ヲ鉤シ以テ錨ヲ船首舷上若クハ錨床上ニ維持シ投錨ニ際シ其艇ヲ起シテ錨ヲ遊離セシムル鐵桿ナリ(第十一圖)
- 八、**ラツシング、チエーン若クハラツシング、スクリュー** 錨ヲ錨床若クハ甲板上ニ固定縛止スル鐵鎖若クハ螺旋ヲ有スル鐵桿ナリ(第十一圖)
- 九、**ナムブイ** 投下シタル錨ノ位置ヲ示シ又錨ヲ落シタル場合之ヲ捺リ求ムルニ便ナラシムルタメ「ブイロープ」ニ繫ギ投錨シタルトキ水面ニ浮出セシムル浮標ニシテ右舷用ノモノハ黄色左舷用ノモノハ赤色ニ塗ルナリ(第十五圖)
- 一〇、**ワイヤー、ウインチ** 鋼線大索ヲ捲キ附ケ置クモノナリ(第十四圖)
- 二、**デッキ、ストッパー** 大ナル「ロープ、ストッパー」ニシテ錨鎖ヲ抑へ止ム助ケニ用

フ(第十四圖)

#### 第四章 各種船具ノ名稱及用途

##### 第一節 唧筒及附屬具

唧筒「ポンプ」ニ蒸氣唧筒及人力唧筒ノ二種アリテ蒸氣唧筒ニハ水艙ノ排水滄水ノ汲出シ及送水等ノ目的ニ使用スル數種ノモノアレドモ何レモ機關部ニ屬スルヲ以テ茲ニ之ヲ省ク而シテ人力唧筒ニ屬スルモノハ左ノ如キモノナリ

- 一、**ダウントン、ポンプ** 前後ノ甲板ニアリテ防火甲板洗方等ニ使用スル最大ノ人力唧筒ニシテ多人數ニテ動カスナリ
- 二、**手用唧筒ハンド、ポンプ** 料理室流シ場其他船内適宜ノ場所ニ備ヘラレ海水又ハ清水ヲ汲ミ上グルニ使用シ一人ニテ動カシ得ル小ナル唧筒ナリ
- 三、**移動唧筒ポーター、ポンプ** 持ち運ビヲナシ得ル小形ノ唧筒ニシテ海水又ハ清水ヲ汲ミ上ゲ或ハ排水防火等ニモ用フ
- 四、**滄水唧筒ビルチ、ハンド、ポンプ** 各艙ノ滄水ヲ汲ミ出スタメ甲板ニ取附ケ人力ニテ動カス唧筒ニシテ使用セザルトキハ取外シ置クモノナリ

水管「ホース」ハ唧筒及甲板洗淨管ニ連接シ使用スル帆布護謨若クハ革等ニテ作ラレタル管ナリ

- 一、バウクワヨウスイクワン防火用水管ファイヤー、ホース 火災ノ場合使用スルモノニシテ通常一本五六十呎ノ長サノモノ數本ヲ備フ而シテ之ヲ接合スル部ノ金具ヲ「カッブリング」ト稱ス
- 二、カンバンセンシヤウヨウスイクワン甲板洗淨用水管ウオッシ、デッキ、ホース 甲板洗方ニ用ヒラルモノニシテ長サ五六十呎ヨリ七十呎位ナリ
- 三、スイアゲスイクワン吸上水管サクシヨン、ホース 唧筒ノ吸ヒ上ノ方ニ用フル水管ニシテ革又ハ護謨ニテ作ラレタルモノ多シ
- 四、ツ、サキ筒先ノツズル 黄銅若クハ銅ニテ作ラレタル二呎位ノ筒ニシテ水管ニ取附ケ水ヲ勢能ク迸出セシムルナリ
- 五、バウクワヨウテオケ防火用手桶ファイヤー、バケツト 火災用ニ備フル桶ニシテ船橋船尾樓等ニ二十個位宛備フ(第三十三圖)
- 六、カンバンセンシヤウヨウテオケ甲板洗淨用手桶ウオッシ、デッキ、バケツト 甲板洗ヒ方及雜用ニ備フ

第二節 帆及帆ニ屬スル索具

帆「セール」ハ帆布ニテ製シ大別シテ横帆及縦帆トス横帆ハ桁ニ掛ケ縦帆ハ「ステイ」及「ガフ」ニ展ズル帆ニシテ汽船ノ帆ハ重ニ縦帆ナリ

横帆ノ名稱ハ次ノ如シ

- 一、フオースル一名コース 「フオアー、ローア、ヤード」ニ展ズル帆ナリ(第三圖)
  - 二、フオアー、ローア、トップスル 「フオアー、ローア、トップスル、ヤード」ニ展ズル帆ナリ(第三圖)
  - 三、フオアー、アツバー、トップスル 「フオアー、アツバー、トップスル、ヤード」ニ展ズル帆ナリ(第三圖)
  - 四、フオアー、ゲルン 「フオアー、ゲルンヤード」ニ展ズル帆ヲ謂フ(第三圖)
  - 五、フオアー、ローヤル 「フオアー、ローヤル、ヤード」ニ展ズル帆ヲ謂フ(第三圖)
- 「メイン」及「ミズン」橋ニ屬スルモノハ凡テ橋ノ名ヲ冠シテ呼稱スルコト前記ノモノニ同ジ縦帆ノ名稱次ノ如シ
- 一、ジブ 「ジブ、ステイ」ニ展ズル三角帆ニシテ大形帆船ニハ「フライング、ジブ」「アウター、ジブ」及「インナー、ジブ」等アリ(第三圖)



- 二、ステースル 各櫓ノ「ステー」ニ展ズル三角帆ニシテ「フォアー、ステー」ニ展ズルモノヲ「フォアー、ステースル」「メイン、トップマスト、ステー」ニ展ズルモノヲ「メイン、トップマスト、ステースル」ト稱シ凡テ「ステー」ノ名ヲ冠シテ呼ブ（第三圖）
  - 三、スバンカー 後櫓「ガフ」ニ展ズル不等邊四角形ノ帆ニシテ下ニ「ブーム」ヲ有スルモノヲ云フ（第三圖）
  - 四、ガフトップスル 「スバンカーガッフ」又ハ「ツライスル、ガッフ」ノ上部ニ展ズル三角帆ナリ（第三圖）
  - 五、ツライスル 「ガフ」ニ展ズル帆ニシテ「スバンカー」ト同形ノ帆ニシテ下部ニ「ブーム」ヲ要セザルナリ
    - 註 汽船ノ「ツライスル」ニハ三角形ノモノアリテ「ローア、マスト」ヨリ「トップ、マスト」ニ亘リ大ナルモノアリ
- 横帆各部ノ名稱（第二十六圖）
- イ、ヘッド 帆ノ上縁ナリ
  - ロ、フート 帆ノ裾ナリ

- ヘ、リーチ 帆ノ兩縁ナリ
  - ト、クリュー 帆ノ下縁ノ兩隅ニシテ「シート」ヲ取附クル部ナリ
  - リ、リーフ、ポイント 縮帆スルトキ帆ノ「フート」ヲ捲キ上ゲ止ムルニ用フル爲帆ニ取附ケアル短索ナリ
  - チ、ヘッド、イヤリング 「ヘッド」ノ兩隅「クリングル」ニ附着シ「ヤード」ニ帆ヲ取附クル索ナリ
- 縦帆各部ノ名稱（第二十六圖）
- イ、ヘッド 帆ノ上縁ナリ
  - ロ、フート 帆ノ裾ナリ
  - ハ、フォアー、リーチ 一名「ラッフ」ノ前縁ナリ
  - ニ、アフター、リーチ 帆ノ後縁ナリ
  - ト、クリュー 「フート」ノ後隅ニシテ「シート」ヲ取附クル所ナリ
  - ホ、タック 「フート」ノ前隅ニシテ「タック」ヲ取附クル所ナリ
  - ス、スロート 「ヘッド」ノ前隅ナリ（但シ「スバンカー」及「ツライスル」）

ル、ピーク「ヘッド」ノ後隅ナリ 但シ「スバンカー」及「ツライスル」帆ニ屬スル動索ノ名稱(第二十七圖)

- 一、バンド、ライン 横帆ノ「フート」ヲ引揚グル索ナリ
- 二、リーチ、ライン 横帆ノ「リーチ」ヲ引揚グル索ナリ
- 三、クリュー、ライン 横帆ノ「クリュー」ヲ引揚グル索ナリ
- 四、リーフ、テークル 縮帆ノ時ニ用フルナリ
- 五、シット 横帆縦帆ノ「クリュー」ニ取附ケ帆足トナル索ナリ
- 六、タック 縦帆ノ前隅又ハ横帆ノ風上「クリュー」ヲ緊張スルニ用フル索ナリ
- 七、ブレイル 「スバンカー」及「ツライスル」ヲ引入レル索ナリ
- 八、ガスケット 帆ヲ疊ミタルトキ「ヤード」又ハ「マスト」ニ縛着スル細索ナリ
- 九、ハリヤード及ダウンホール 前者ハ帆ヲ揚ゲ後者ハ引卸スニ用フル索ナリ
- 一〇、インホール及アウトホール 前者ハ「スバンカー」若クハ「ツライスル」ヲ引入レ後者ハ引出ス索具ナリ

但シ上部ノモノハ「ヘッド、アウト、ホール」「ヘッド、イン、ホール」ト稱シ下部ノモ

ノヲ「フート、アウト、ホール」「フート、イン、ホール」ト稱ス

### 第三節 天幕覆及雜具

- 一、天幕<sup>テマク</sup>オーニング 帆布ニテ製シ雨天又ハ酷暑ノトキ上甲板以上ニ張ルモノニシテ各部ノ名稱ハ左ノ如シ(第二十八圖)
- イ、ミッチップ、ロープ 天幕ノ下面中央ニ於テ縦ニ取附ケタル大ナル索ニシテ帆布ヲ以テ全體ヲ包ミ天幕ヲ前後ニ引張ルモノナリ
- ロ、サイド 天幕ノ前後及兩側縁ニシテ前縁ヲ「フォアー、サイド」後縁ヲ「アフター、サイド」ト稱ス
- ハ、ポールト、ロープ 天幕ノ周リニ縫ヒ着ケタル索ナリ
- ニ、イヤリング 天幕ノ四隅ヲ引張ル索ナリ
- ホ、イヤリング、クリングル 「イヤリング」ヲ取附クル爲天幕ノ四隅ニアル索眼ナリ
- ヘ、ライニング 「ミッチップ、ロープ」及「ポールト、ロープ」ヲ取附クル強ミノ爲天幕ノ中部及周圍ニ縫ヒ着ケタル添布ナリ

- ト、オーニング、ストップ 天幕ノ「サイド」ヲ「リーチ、ロープ」ニ張ル爲又天幕ヲ疊ミタルトキ之ヲ以テ括ル爲取附ケタル短索ナリ
- チ、レーシング 各天幕ノ前後兩縁ヲ繋ギ合ス爲ノ細索ナリ
- リ、アイレット、ホール 「オーニング、ストップ」「レーシング」「イヤリング」等ヲ通スタメ其位置ニ穿チタル小孔ナリ
- 二、艙口覆ターポリン 帆布ヲ以テ製シ「リギンター」ヲ塗布シタルモノニシテ上甲板ノ艙口ニハ普通三枚ヲ重ネ用フルモノトス
- 三、覆カバー 天窓舵輪羅針儀其他甲板上ニアル諸器具ノ覆ニシテ凡テ其器具ノ名稱ヲ冠シテ呼ブコト「ホイール、カバー」「スカイライト、カバー」ト云フガ如シ
- 四、横幕スクリーン 船橋最上甲板等ノ周リニ張ル日除風除若クハ石炭搭載中汚塵ヲ防グタメノ横幕ナリ
- 五、ウインド、スル 機關室船艙其他中甲板以下ニ風ヲ送ルモノニシテ之ヲ釣リ上グル索ヲ「ウインド、スル、ハリヤード」左右ノ小索ヲ「ウインド、スル、ポーライン」ト稱ス(第二十八圖)

- 六、救命浮環ライフ、ブイ 船橋ノ兩側又ハ後部甲板ノ舷側等ニ備ヘ海中ニ墜落シタル者アルトキ救助スルタメ投與スル「コーク」製ノ環形浮標ナリ
- 七、救命浮帯ライフ、ベルト一名ライフ、ジャケット 「コーク」製ノ胴着ニシテ大ナル浮泛力ヲ有ス救助ニ赴ク場合若クハ遭難沈没セントスルトキ船客乗員一同之ヲ着スルモノニシテ各室ニ備ヘアリ
- 八、救命燭ホルムス、ベータント、レスキウ、ライト 夜間溺者ニ救命浮環ニ附着シテ投與スルモノニシテ鐘詰大ノ形状ニシテ投與ノ際貳個ノ穴ヲ穿チ海中ニ投ズレバ罐中ノ藥品ト海水トニ依リ化學的作用ヲ起シ青光ヲ發シ暗夜中能ク溺者ノ位置ヲ示シ救助ニ便ナリ
- 九、救命火箭ロケット 陸岸ニ難波シ陸上ニ索ヲ取ラントスルトキ或ハ他船ヲ曳カントスルトキ端艇ヲ使用シ能ハザルトキ火箭ヲ打揚ゲ兩船間若クハ陸岸トニ細索ヲ導キ漸次太キ索ニ代フルナリ
- 一〇、榴彈火箭ソケット 難船信號ヲナス場合使用スルモノニシテ大ナル音響ヲ發シ同時ニ星火ヲ發ス

- 二、信號燭管ブリユー、ライト 夜間水先人ヲ要スル場合等ニ使用スルモノニシテ手ニ持チ發火セシメ數分間青光ヲ發スルナリ
- 三、防舷物フエンダー 船舶ヲ棧橋突堤等ニ横附ケナサントスルトキ外舷ニ備ヘ摩損ヲ防グタメニ用フル護舷物ニシテ「コーク」若クハ木製ノモノナリ (第三十三圖)
- 三、四爪錨グラブネル 端艇端舟ノ碇泊ニ用ヒ又ハ海中ニ錨、錨鎖等ヲ落シタルトキ擦リ求ムルニ用フルナリ
- 四、傳聲器メガホーン 喇叭形ヲナス圓錐形ノ筒ニシテ號令ヲ傳フル器ナリ (第三十三圖)
- 五、霧中號角フオグホーン 霧中衝突ヲ避クルタメ音聲ヲ發スル信號器ニシテ重ニ帆船ニテ使用スルモノナリ
- 六、スクレツパー 銹及塗具等ヲ剝ガス爲ニ用フルモノナリ (第三十三圖)
- 七、支那箒チヤイナ、ブルーム 甲板洗用ノ箒ナリ
- 八、スクラブ、ブラッシ 塗具ノ處ヲ洗フタメニ使用ス
- 九、十能シヨベル 「バラスト」石炭等ヲ扱フニ用フルモノナリ (第三十三圖)

- 二〇、索梯子ジャコブス、ラッター 港外等ニテ水先人ヲ乗船セシムル等若クハ波浪高ク普通ノ舷梯ヲ使用シ能ハザルトキ用フルモノナリ (第三十三圖)
- 二一、ボースン、チエヤー 橋頭ノ仕事若クハ橋ノ塗替等ニ使用スル腰掛ナリ (第三十三圖)
- 三、スクワイージ 甲板ノ水ヲ拂ヒ拭フニ用フルモノナリ
- 三、スワブ 甲板其他ヲ拭フニ用フル雜巾ノ如キモノナリ
- 二四、銹打金槌チツピング、ハンマー 銹打ニ用フル鐵槌ナリ
- 二五、ベインチング、ステージ 外舷ヲ塗ル時使用スル長キ板ニ索ヲ取附ケタル物ナリ

第五章 諸索ノ種類用途結索諸法竝ニ帆布縫方

第一節 諸索ノ種類用途

凡ソ船舶ニ於テ用フル索ヲ大別シテ「ヘンプ、ロープ」「カイヤー、ロープ」「マニラ、ロープ」及「スチール、ワイヤー、ロープ」ノ四種トス索ノ大サハ總テ其周リノ寸法ニ依リテ稱スルモノニシテ三吋索ト言ヘバ周リ三吋アル索ナリ鐵鎖ハ其「リンク」ノ切斷面ノ直徑ヲ以テ大サヲ示スモノナリ索ノ長サハ通常(一九)百十二尋トス索ノ縮ネ方ハ常ニ索

ノ撚リニ從ヒテ縮ヌベキモノニシテ右撚ノ索ハ時計ノ針ノ動クト同ジ方向ニ左撚ノ索ハ反對ニ縮ヌ可シ然ラザレバ索ニ捻レ(ターン)ヲ生ズベシ而シテ「ロープ」ハ凡テ始メ纖維ヲ右ニ撚リ合セテ「ヤーン」ヲ作り「ヤーン」數條ヲ右或ハ左ニ撚リ合セ「ストランド」トナシ更ニ「ストランド」數條ヲ右又ハ左撚ニナシタルモノナリ

一、ヘンプ、ロープ 麻ヲ材料トセルモノニシテ「タード、ロープ」及「アンタード、ロープ」ノ二種アリ「タード、ロープ」ハ「リギンター」ヲ浸透セルモノニシテ水分ノタメ腐類スルコト「アンタード、ロープ」ニ比シテ少ナキヲ以テ濕氣ニ曝露スルコト多キ場所ニ用ヒラルモノニシテ製作ノ様式ニ依リテ次ノ三種アリ

イ、ホーサー、レイド、ロープ 左撚ノ「ストランド」三條ヲ右撚リニ製シタルモノニシテ用途最モ廣ク動索類ニハ專ラ之ヲ用フ (第十六圖)

ロ、シユラウド、レイド、ロープ 左撚ノ「ストランド」四條ト心索一條トヲ右撚ニシテ製シタルモノニシテ從來主トシテ靜索ニ使用セリ (第十六圖)

ハ、ケーブル、レイド、ロープ 「ホーサー、レイド、ロープ」三條ヲ左撚ニシテ製シタルモノニシテ總テ九條ノ「ストランド」ヨリ成ル濕氣ヲ吸收スルコト少ナキヲ以

テ錨索竝ニ曳索トシテ使用セリ (第十六圖)

二、マニラ、ロープ 熱帶地方「フィリッピン」諸島ニ産スル芭蕉ニ類スル草ヨリ製シ其質輕ク「ヘンプ、ロープ」ト同ジク動索曳索等ニ用ヒラル而シテ撚リ方ハ普通「ホーサー、レイド、ロープ」ノモノ多シ

三、カイヤー、ロープ 熱帶地方ニ産スル椰子樹ノ皮纖維ヨリ製シ強サハ「ヘンプ、ロープ」ニ匹敵ス其質甚ダ輕クシテ水ニ浮ビ易キヲ以テ專ラ曳索トシテ用フ

四、鋼線索スチール、ワイヤー、ロープ 鋼線數條乃至數十條ヲ合シテ「ストランド」ト爲シ「ストランド」數條(普通六條トス)ヲ撚リ合シテ製シタルモノニシテ柔軟「フレキシブル」ト不軟「インフレキシブル」ノ二種アリ

イ、柔軟鋼線索フレキシブル、スチール、ワイヤー、ロープ 鋼線數條乃至數十條ニ麻ノ心索ヲ入レ左撚ノ「ストランド」ヲ作り之ヲ六條合セテ更ニ麻ノ心索ヲ入レ右撚ニ爲シタルモノニシテ柔軟ニシテ輕ク取扱ニ便ナルヲ以テ用途甚ダ廣ク強カヲ要スル動索類ニ用ヒラル (第十六圖)

ロ、不軟鋼線索インフレキシブル、スチール、ワイヤー、ロープ 「ストランド」ノ心

索ニ麻ヲ用ヒズシテ鋼線ヲ用ヒ此ヲ六條ニ麻ノ心索ヲ入レテ「ロープ」トナシタルモノニシテ前者ニ比シテ稍固ク屈曲ニ便ナラズ故ニ主トシテ支持ヲ目的トスル靜索類ニ用フ (第十六圖)

此ノ外船舶ニハ次ノ如キ細索「コード」ヲ備フルヲ常トス

- 一、スバニヤーン 二條乃至九條ノ「ヤーン」ヲ左撚ニシテ作りタル細索ニシテ大索ノ「サービング」「シージング」等雜用ニ供ス
- 二、マリーン 二條乃至三條ノ「ヤーン」ヲ右撚ニ製シタルモノニシテ前者ヨリ外觀美シク同様ノ目的ニ使用ス
- 三、ハムフロ、ライン 六條乃至九條以上ノ「ヤーン」ヲ以テ製シタル索ニシテ前者ヨリモ更ニ外觀美シク「シージング」竝ニ「ラッシング」等ニ用フルモノナリ
- 四、ジャンク 四吋以上ノ不用索ヲ恰好ノ長サニ切斷シタルモノニシテ「スバニヤーン」「マット」「スワブ」及「オーカム」等ヲ製スル材料トナルモノナリ
- 五、センニット 「ロープ、ヤーン」ヲ真田ノ如ク編ミタルモノニシテ雜用ニ供ス
- 六、ツワイン 最良質ノ麻ヲ以テ製シタル絲ニシテ「ローピング」「ト」「シーミング」ノ二

種アリ

七、オーカム 古キ「ヤーン」ヲ解キタルモノニシテ主トシテ甲板隙ノ「コーキング」ニ用フ

八、シージング、ワイヤー 細キ鋼線數條ヲ撚リタル細キ鋼線索ニシテ「シージング」又ハ鈎ノ「マウス」等ニ用フ

以上列記セル細索ヲ計ルニハ長サヲ用ヒズシテ常ニ重量「封度」ヲ以テス  
索ノ強弱ヲ算知スル法

ホーサー、レード、ロープノ太サノ吋數ヲ自乗シ其得數ヲ(三)ニテ除スレバ噸數ノ破斷力(四)ニテ除セバ試驗力ヲ得又(六)ニテ除セバ使用力ヲ得ルナリ今六吋ノ索ノ破斷力試驗力使用力ヲ求ムレバ

$$\frac{6^2}{3} = 12 \text{噸 (破斷力)} \quad \frac{6^2}{4} = 9 \text{噸 (試驗力)} \quad \frac{6^2}{6} = 6 \text{噸 (使用力)} \quad \text{ナリ而シテ鋼線}$$

索ハ麻索ノ約二倍半鐵鎖ハ十倍半ノ強サヲ有スルモノナリ  
次ニ一條ノ大索ニ匹敵スベキ小索ノ條數ヲ求ムルニハ小索ノ太サノ吋數ヲ自乗シタルモノヲ以テ大索ノ太サノ吋數ヲ自乗シタルモノヲ除スレバ其商ハ即チ小索ノ條數ナリ

例へば六吋ノ索ニ匹敵スルニハ三吋索何條ヲ要スルカト云へば

$\frac{6.0}{3.0} = 2.0$  即チ四條ヲ要スルナリ

第二節 結索諸法

結索トハ索端ヲ繋ギ合セ或ハ索ノ「ストランド」ヲ解キテ種々ナル形式ニ結ブ事ニシテ其形式ニ依リ結索「ヒッチ」縛着「ベンド」結節「ノット」接着「スプライス」及括着「シーディング」及綁着「ラッキング」等アリテ結索ヲ會得スルニハ實際ニ就テ學ブノ外ナク紙上ノ説明ニテハ至難ナルヲ以テ各用途ニ就キ掲グ

- 一、**ハーフヒッチ及ツーフヒッチ** 索端ヲ或ル物ニ結ビ着クルニ用フ (第十七圖)
- 二、**チムバー、ヒッチ** 索端ヲ圓材等ニ結ビ着クルニ用フ (第十七圖)
- 三、**ハーフヒッチ、エンド、チムバー、ヒッチ** 圓材ヲ浮カシ曳クニ用フ (第十七圖)
- 四、**クラブ、ヒッチ** 索ノ中程ヲ圓材若クハ大索等ニ結ビ着クルニ用フ (第十七圖)
- 五、**ロバンド、ヒッチ** 「オーニング、ストップ」ヲ「リーチ、ロープ」ニ取附クルニ用フ (第十七圖)

- 六、**ローリング、ヒッチ** 索ノ端ヲ大索或ハ鐵鎖ニ結ビ着クルニ用フ (第十七圖)
- 七、**フィシャーマンス、ベンド** 錨索ヲ錨ノ「リング」等ニ縛リ着クルニ用フ (第十七圖)
- 八、**ラウンドターン、エンド、ハーフヒッチ及ラウンドターン、エンド、ツーフヒッチ** 錨索ヲ錨ノ「リング」ニ縛リ着ケ或ハ索ノ端ヲ圓材ニ結ビ着クルニ用フ (第十七圖)
- 九、**ブラックウオール、ヒッチ、ダブルブラック、ウオールヒッチ及マーリン、スパイキ、ヒッチ** 何レモ「テークル」ヲ索ニ鉤クルニ用フ (第十七圖)
- 一〇、**ケツボー** 「テークル」ヲ索ニ鉤クルニ用フ (第十七圖)
- 一一、**ボーライン、ノット** 人員舷外ニ出テ作業スルトキ身體ヲ索ニ依托スル等ニ用フ (第十八圖)
- 一二、**ランニング、ボーライン** 索ノ端ヲ圓材等ニ取附ケ之ヲ引締ムル等ノ場合ニ用フ (第十八圖)
- 一三、**ボーライン、オンゼ、バイト** 檣ノ上ヨリ人ヲ卸ロス等ニ用フ (第十八圖)

- 一四、シーブシヤンク 長キ索ヲ一時縮ムルニ用フ (第十八圖)
- 一五、シングル、ベンド及ダブル、ベンド 索端ヲ互ニ結び合セ或ハ索端ヲ「リング」ニ縛ルニ用フ (第十八圖)
- 一六、スハブ、ヒツチ 測鉛ヲ測鉛線ニ結び附クルニ用フ
- 一七、オーバーハンド、ノット及ファイギュア、オブ、エイトノット 滑車等ニ通シタル索ノ抜ケルヲ防グ等ノ爲メ索端ニ結節ヲ作ルニ用フ (第十八圖)
- 一八、リーフ、ノット 小索ヲ結び合スニ用フ (第十八圖)
- 一九、ケリック、ベンド及ツイ、ボライン 大ナル索二條ヲ互ニ結び合スニ用フ (第十八圖)
- 二〇、ロープ、ヤーン、ノット「ヤーン」ノ結び目ヲ可成小サク結び合スニ用フ (第十八圖)
- 二一、ツーパーフヒツチ、エンド、シージン 大索二條ヲ互ニ結び合スニ用フ (第十八圖)
- 二二、リービング、ベンド 大索二條ヲ互ニ結び合スニ用フ (第十八圖)
- 二三、マリーン、ヒツチ 釣床ヲ括リ或ハ「ポインチング」ヲ作ル中締メ等ニ用フ (第十九圖)

- 二四、マウス 「テークル」ノ鉤ヲ「リング」ニ鉤シタルトキ鉤ノ外レザル様ニナス方法ナリ (第十九圖)
- 二五、スリング 樽類ヲ豎ニシテ釣り揚ル方法ナリ (第十九圖)
- 二六、バット、スリング及ベール、スリング 樽類ヲ横ニシテ釣り揚ル方法ナリ (第十九圖)
- 二七、ケン、フック 樽類ヲ揚グル一法ナリ (第十九圖)
- 二八、パーバックル 樽圓材等ヲ揚グル一法ナリ (第十九圖)
- 二九、ストッパー掛ケ方 動索ヲ引張り之ヲ捲キ留ムル間假ニ留ムル方法ナリ (第十九圖)
- 三〇、ストロップ掛ケ方 「テークル」ヲ「リギン」等ニ鉤クル方法ナリ (第十九圖)
- 三一、トッゲル掛ケ方 「アイ」若クハ「バイト」ヲ互ニ小木片ニテ接ギ止ム方法ナリ (第十九圖)
- 一、アイ、スプライス 索ヲ圓材等ニ取附クル爲其端ニ環ヲ作ル方法ナリ (第二十圖)

結節「ノット」及接着「スプライス」ノ部



- 二、シヨート、スプライス 索ノ端ヲ接ギ合ス方法ナリ (第二十圖)
- 三、ロンダ、スプライス 索ヲ接ギ合ス方法ニシテ滑車ニ通ジ得ル様ニ接グナリ (第二十一圖)
- 四、グラムメット 環ニシテ滑車ノ帶索等ニ用フ (第二十一圖)
- 五、ウオール、ノット及クラウン、ノット 括着ノ終結等ニ用フ (第二十一圖)
- 六、メンローフ、ノット 「メンローフ」ノ端止メニ用フ (第二十二圖)
- 七、シングル、マシニューオカー、ノット及ダブル、マシニューオカー、ノット 水桶ノ握リ又ハ「ストツバー」ノ止メ等ニ用フ (第二十一圖)
- 八、ストツバー、ノット 「デッキ、ストツバー」ノ頭ヲ作ルニ用フ (第二十一圖)
- 九、セルベージ、ストロップ 「ヤーン」ヲ捲キ束ネテ作りタル柔軟ナル「ストロップ」ナリ (第二十二圖)
- 一〇、スタンチング、タークスヘッド 索ノ中程ニ止メヲ作ル等ニ用フ (第二十二圖)
- 一一、ランニング、タークスヘッド 鐵柱ノ飾リニ用フ (第二十二圖)
- 一二、シングル、ダイヤモンド、ノット及ダブル、ダイヤモンド、ノット 水桶ノ握リ手ノ

端止メ等ニ用フ (第二十一圖)

- 一、ベッキ、スプライス 「ホイッピンダ」ニ代用スル輕便法ナリ (第二十二圖)
- 二、コーチ、ホイッピンダ 鐵柱ノ飾等ニ用フル細索ノ編ミ方ナリ (第二十二圖)
- 括着(シージング)及綁着(ラッキンダ)ノ部
- 一、フラット、シーザンダ 強キカヲ受ケザル處ニ施ス簡單ナル括着法ナリ (第二十二圖)
- 二、スロート、シージング 滑車ノ帶索若クハ「ヘンダ、ローブ」ヲ括ルニ用フ (第二十二圖)
- 三、ラッキン、シージング 鋼線索ヲ括ルニ用フ (第二十二圖)
- 四、ハーフ、クラオン 索ノ中程ヲ括着シ環ヲ作りタルモノノリ (第二十二圖)
- 五、ローズ、ラッキンダ 二條ノ「アイ」ヲ互ニ綁着シ或ハ一條ノ「アイ」ヲ圓材ニ綁着スル等ニ用フ (第二十二圖)
- 六、ホイッピンダ 切レタル索端ノ撚目解ケザル様之ヲ括ルニ用フ (第二十二圖)
- 七、ポインチンダ 切レタル索ノ端ヲ體裁ヨク括ル方法ニシテ滑車ニ通シ易カラシム

ルタメ其端ヲ尖ラシメタルモノナリ (第二十二圖)

八、**イングリッシ、センニット** 物ヲ縛ルニ用フル爲メ細索ヲ編ミタルモノナリ (第二十二圖)

九、**フレンチ、センニット** 細キ索ヲ編ミタルモノナリ (第二十二圖)

一〇、**パーセリング** 索ノ濕氣ヲ防グタメ「ウオーミング」ヲ施シタル索ノ上ニ其撚目ニ從フテ「ター」ニ浸シタル細長キ古帆布ヲ捲ク方法ナリ (第二十二圖)

一一、**サービング** 「ヘンブ、ロープ」若クハ鋼線索ニ物ヲ取附クルニ滑動ヲ防グタメ「パーセリング」ナシタル索ノ上ニ其撚目ニ逆フテ「スバニヤーン」若クハ「マールン」ヲ捲ク方法ナリ (第二十二圖)

一二、**ウオーミング** 「パーセリング」「サービング」ヲナス等ノタメ索ノ撚目ニ從フテ細索ヲ捲キ「ストランド」ノ間ヲ填メ索ノ面ヲ平ニスル方法ナリ (第二十二圖)

結節接着等ニ用フル器具ノ名稱

一、**締綱槌マルレット** 結節接着等ヲ作ルトキ之ヲ打ナラシ又ハ引締メル等ニ用フル木槌ナリ (第二十三圖)

二、**溝槌サービング、マルレット** 「サービング」ニ用フル溝アル木槌ナリ (第二十三圖)

圖)

三、**垢槌コムマントー** 大ナル木槌ニシテ大索ヲ縛リ着クル等ノ際之ヲ打締ムル等ニ用フ (第二十三圖)

四、**穿鋼鐵マールン、スパイキ** 圓錐狀ノ鐵具ニシテ索ヲ接着スルトキ「ストランド」ノ間ニ押シ通ス等ニ用フ (第二十三圖)

五、**締綱螺旋リギン、スクリユー** 「シージング」ヲナストキハ二本ノ「ロープ」ヲ引締ムルニ用フ (第二十三圖)

第三節 帆布縫方概要

帆布「キャンバス」ハ亞麻ト稱スル草ヲ晒シテ織リタルモノニシテ其幅二十四吋長サ三十六碼若クハ四十二碼ヲ以テ一卷トシテ其質ノ厚薄強弱ニ依リ一號ヨリ八號ニ區分シアリ一號ハ地厚ク丈夫ニシテ以下順次薄弱トナル又綿絲ヲ以テ織リタルモノヲ「コットン、キャンバス」ト謂ヒ其番號ニ依リ用途ヲ異ニス今其大體ヲ示セバ左ノ如シ

一、一號二號 天幕昇降口覆及「トップスル」以下ノ横帆

- 二、三號四號五號 橫幕「トゲルンスル」以上ノ横帆及「ジプ」
  - 三、八號 端艇ノ帆等ニ用フ
  - 四、ダツク、キヤンパス 最モ薄キモノニシテ端艇ノ帆若クハ小形ノ覆ニ用フ
  - 五、ターポリン、キヤンパス 船口覆ニ専用ノモノナリ
- 帆布製物ノ修理ニハ其次號ノ帆布ヲ用フルヲ常トス縫方ニ用フル諸器具左ノ如シ
- 一、帆耳縫絲ロービング、ツワイン 帆布ニ索ヲ縫ヒ着クルニ用フ
  - 二、帆縫絲シーミング、ツワイン 帆布ヲ縫フニ用フ
  - 三、帆耳縫針ロービング、ニードル 帆布ニ索ヲ縫ヒ着クルニ用フル大ナル針ナリ
  - 四、帆縫針シーミング、ニードル 帆布ヲ縫ヒ合ス等ニ用フル針ナリ
  - 五、掌革ハーム 帆耳縫針及帆縫針ヲ使用スルトキ用フルモノナリ
  - 六、蜜蠟ワックス 帆布ヲ縫フニ「ツワイン」ノ摩擦ヲ防ギ且ツ強ミヲ與フル爲メ塗ル蠟ナリ
  - 七、打抜ポンチ 帆布ニ圓孔ヲ穿ツトキ用フル鐵製ノ圓形鑿ナリ
  - 八、懸針セール、フツク 鉤形ノ針ニシテ縫帆中帆ヲ緊張シ置ナリ

- 九、木槌マルレット 帆布ノ縫目ヲ平滑ニ打ナラスニ用フ
- 帆布ヲ縫ヒ合ス法ニ三種アリ
- 一、卷縫ラウンド、シーム 縫合スベキ帆布ノ縁ヲ折返シ其折目ヲ互ニ相接シテ縫フ方法ニシテ左方ヨリ始ム此縫方ハ強固且ツ迅速ナレドモ縫目凸起シテ摩擦シ易キ嫌アリ
  - 二、平縫フラット、シーム 合スベキ帆布ノ縁ヲ互ニ重ネ合セテ縫フ方法ニシテ右方ヨリ始ムルナリ
  - 三、中縫ミツドル、シーム 帆布合セ目ノ中央ヲ縫フ方法ニシテ右方ヨリ始ム此ノ方法ハ強力ヲ受クル帆布若クハ弱クナリタル帆布ヲ縫ヒ合ハスニ用フルモノトス
  - 四、編縫ヘルリンボーリン 帆ノ裂ケ目ヲ縫フニ用フ
- 帆布ノ合セ目ハ通例一時乃至一時半ニシテ之ヲ縫ヒ合ハス針目ノ數ハ帆布ノ性質及強弱ニ依テ定ムルナリ新シキ帆布ニ在リテハ通常一時毎ニ凡ソ三針ヲ以テ適度トナシ弱リタル古帆布ヲ縫フニハ此ノ如ク多數ノ針目ヲ要セズ而シテ「アイレット、ホール」ハ帆布ノ孔ノ周圍ヲ右ヨリ左ニ縫フモノナリ

## 第六章 滑車及絞轆ノ種類用途

## 第一節 滑車及附屬具

滑車「ブロック」ハ索ヲ通ス車ニシテ金屬製ト木製トノ二種アリテ其木製及黃銅製ノモノハ之ニ普通ノ索ヲ通スニ用ヒ鐵製ノモノハ鋼線索若クハ鐵鎖ヲ通スニ用フ  
滑車各部ノ名稱(第二十三圖)

- イ、シエル 滑車ノ外殼ニシテ堅キ木ニテ作ル
- ロ、シーブ 滑車内ノ車ニシテ「リクナムバイター」ト稱スル極メテ堅キ木又ハ金屬ニテ作ルナリ
- ハ、ピン「シエル」ノ中央ト「シーブ」ノ中心ヲ貫キタル鐵ノ軸杆ナリ
- ニ、ブツシ 摩擦ヲ防グタメ「シーブ」ノ中央ニ於テ「ピン」ヲ貫ク部ニ附着スル金屬製座金ナリ
- ホ、スワロー 「シエル」ト「シーブ」ノ間ニシテ索ノ通ルベキ喉口ナリ
- ヘ、スコアー 「シエル」ノ外面ニ於テ帶索ノ當ルベキ溝ナリ
- ト、ヘッド 滑車ノ上端ヲ云フ

チ、アス 滑車ノ下端ヲ云フ

滑車ノ大サハ其「シエル」ノ長サヲ以テ稱スルモノニシテ六吋滑車ト云ヘバ其外殼ノ長サ六吋アル滑車ナリ而シテ車一枚ノモノヲ單滑車「シングル、ブロック」ニ枚ノモノヲ複滑車「ダブル、ブロック」ト云ヒ三枚ノモノヲ三滑車「トレブル、ブロック」ト云フ滑車ハ亦其形狀及構造ノ材料ニ依リ左ノ種類アリ

- 一、コムモン、ブロック 絞轆等ニ用フル普通ノ木製滑車ナリ(第二十四圖)
- 二、スナッチブロック 「シエル」ノ一方ヲ切り缺キ「クラムプ」ヲ設ケテ之ヲ開閉シ得ル様ニ作リタル鐵帶ヲ有スル滑車ニシテ頭ニ「スイブル、フック」ヲ備ヘ索ヲ通スニ普通ス滑車ノ如ク索ノ端ヨリセズシテ中程適宜ノ部ヲ嵌メ外シ得ルモノナリ(第二十四圖)

三、ジン、ブロック 鐵製ノ滑車ニシテ鋼索若クハ鐵鎖ヲ用ヒテ重量物ヲ揚ゲ卸シスル等ニ用フル滑車ニシテ其種類種々アリ(第二十四圖)

四、インターナル、バンド、ブロック 「シエル」ノ内面ニ鐵帶ヲ挿入シタル木製滑車ニシテ普通ノ木製滑車ヨリ強キモノナリ(第二十四圖)

五、**スイブル、ブロック** 鐵帶ヲ有スル「ブロック」ニシテ其「フック」ハ自由ニ動クモノナリ

「フック」及滑車附屬具ノ種類及用途

一、**コムモン、フック** 滑車ニ取附ケタル普通ノ「フック」ニシテ其「シンブル」ト連リタルモノヲ「フック、エンド、シンブル」ト稱ス（第二十四圖）

二、**クリップ、フック**一名**クラスフ、フック** ニツノ「フック」ヲ抱キ合スガ如ク連ネタルモノナリ（第二十四圖）

三、**スプリング、フック** 物ニ鉤ケタルトキ彈ノ働キニ依リテ其外ル、ヲ防グ様ニナシタルモノナリ（第二十四圖）

四、**ペーテント、フック** 重ニ荷揚ニ用フル「フック」ニシテ「ビーム」「ハッチ、コーミング」等ニ引掛ラザル様ニ造ラレタル堅牢ナル「フック」ナリ（第二十四圖）

五、**シンブル** 滑車ノ帶索ニ「フック」ヲ取附ケ又ハ索ノ端ヲ「アイボルト」ニ取附クルニ索ノ摩損ヲ防グ爲メ用フルモノニシテ其周圍ニ溝ヲ有スル鐵環ナリ而シテ「ラウンド、シンブル」及「ハート、シンブル」ノ二種アリ前者ハ全圓後者ハ「ハート」形

ノモノナリ（第二十四圖）

六、**シャックル** 滑車ヲ「アイボルト」ニ鎖住スル等ニ用フ（第二十四圖）

七、**ハンク** 帆ヲ「ステー」ニ取附クル爲メニ用フ（第二十四圖）

八、**トラペラー** 「ツライスル」ヲ橋ノ後面ニ取附クル爲メニ用フル「ハンク」ニ似タルモノナリ

九、**スリップ** 索又ハ鐵鎖ノ取附ケ取外シヲ容易ニスル爲メ用フルモノナリ（第二十四圖）

一〇、**ストロップ** 帶索ニシテ之ヲ滑車ニ嵌メ「シンブル」ヲ入レテ括着シタルモノニシテ用途ニ應ジ「シングル、ストロップ」「ダブル、ストロップ」「シヨート、ストロップ」及「ロング、ストロップ」等ノ數種アリ

一一、**デッド、アイ** 三ツノ孔ヲ穿チタル圓キ木片或ハ鐵片ニシテ靜索ノ端ニ取附ケ之ニ「ラニヤーード」ヲ通シ引締ムルモノナリ又孔ヲ穿タズシテ其内部下面ニ二箇或ハ四箇ノ溝ヲ刻ミタルモノアリ之ヲ「ハート」ト云フ（第二十四圖）

一二、**アチヤスチング、スクリユー** 「ステー」「リギン」等ノ下部ニ取附ケ引締ムルモノ

ニシテ「デット、アイ」ノ代用ヲナスモノナリ現時ノ船舶ノ靜索ニハ皆之ヲ用フ(第二十三圖)

### 第二節 絞轆ノ種類及用途

絞轆「テークル」ハ滑車ニ索ヲ通シタルモノニシテ重量物體ヲ引揚ル等ノ際張リ易カラシメ或ハ張力ヲ減ズル爲ノモノナリ而シテ其利得スル力ヲ稱シテ何倍力ト謂フ滑車ニ通シタル索ヲ「フオール」ト謂ヒ其取附ケタル端ヲ「スタンディング、バート」ト謂ヒ引張ル方ノ端ヲ「ホーリング、バート」ト謂フ而シテ滑車ニ通スベキ索ノ太サヲ定ムルニハ滑車ノ「シエル」ノ長サノ三分ノ一ノ太サヲ相當トス例バ十二吋ノ滑車ナレバ太サ四吋ノ索ヲ通ス但シ「スナッチ、ブロック」ニアツテハ二分ノ一ノ索ヲ通ス

一條ノ「フオール」ヲ以テ組成シタル絞轆ヲ「シングル、テークル」ト謂ヒ二條以上ノ索條ト數個ノ滑車ヲ以テ組成シタル絞轆或ハ二ツノ絞轆ヲ連接シテ用フルトキ之ヲ「コムバウンド、テークル」ト謂フ近時船舶ニテ使用スル「テークル」ノ種類左ノ如シ

一、**シングル、ホイップ** 尾索ヲ以テ帶索シタル單滑車ニ一條ノ索ヲ通シタルモノニシテ輕キ物ヲ引揚グルニ用フ(第二十五圖)

二、**ダブル、ホイップ** 上下二個ノ單滑車ヨリ成リ「シングル、ホイップ」ニテ揚ゲ難キ重量物ヲ引揚グルニ用フルモノニシテ二倍力ナリ(第二十五圖)

三、**チツガー、テークル一名ウオッチ、テークル** 上下二個ノ小滑車ヨリ成リ上部ハ複滑車下部ハ單滑車ニシテ何レモ「フック」ト「シンブル」トヲ備ヘ其「フオール」ノ「スタンディング、バート」ハ單滑車ノ「アス」ニ「アイ、スプライス」ニテ取附ク又上部ノ滑車ノ「シンブル」ニ別ニ「テール」ヲ取附ケタルモノアリ「テール、チツガー」ト稱ス何レモ強力ヲ有セザル輕易ナル作業ニ用フ倍力ハ三倍若クハ四倍ナリ(第二十五圖)

四、**ラフ、テークル** 上下二個ノ滑車ヨリ成リ上部ハ複滑車下部ハ單滑車ニシテ各「シヨート、ストロップ」ニテ帶索シ「フック」及「シンブル」ヲ具ヘ「フオール」ノ「スタンディング、バート」ハ單滑車ノ「アス」ノ「ベケット」ヲ通シテ帶索ノ頭ニ「アイ、スプライス」ニテ取附ク此「テークル」ハ錨鎖ヲ引揚グル等短距離ノ所ニ於テ強力ヲ要スル場合ニ用フ利得スル力ハ三倍或ハ四倍ナリ(第二十五圖)

五、**スバニツシ、バートン** 二個ノ單滑車ヨリ成リ索ノ「ランニング、バート」ノ「バイ

ト「ニ」フックヲ裝シ索ノ固定部ハ動滑車ニ駐ム上方ノ單滑車ハ「フック」若クハ「テール」ヲ有シ不動トス倍力ハ三倍ニシテ「ラフ」ノ單滑車ヲ可動トセシ場合ニ等ク迅速ニ「オーバーホール」ナシ得ル便アリ（第二十五圖）

六、**バーチエース** 上下二個ノ複滑車ヨリ成リ動索ノ「ホーリング、バート」ヲ緊張シ或ハ長距離間ニ重量物ヲ引揚グルニ用フ而シテ上部ノ滑車ハ「シャックル」若クハ「ラッシング」ヲ以テ取附クル爲メ「シンブル」ノミヲ有ス或ハ兩滑車共鐵帶滑車ヲ以テスルモノアリ何レモ其用途ニ從テ組成ヲ異ニシ上下三滑車ヲ用ヒタルモノヲ「スリホールド、バーチエース」ト謂ヒ四滑車ヲ用ヒタルモノヲ「フオアホールド、バーチエース」ト謂フ（第二十五圖）

七、**ランナー、エンド、テークル** 此絞轆ハ「ローア、マスト」ヲ維持シ其他凡テ大ナル力ヲ要スル處ニ用フ倍力ハ八倍ナリ（第二十五圖）

絞轆ノ揚重力ヲ求ムル法

動滑車ニ掛ル索ノ條數ト其使用力トヲ相乗ジ此得數ヨリ摩擦ノ爲メニ増加スル所ノ重量トシテ其四分ノ一ヲ減ゼバ其殘數ハ即チ絞轆ノ揚重力ヲ表ハスナリ例ヘバ今六吋ノ

索ヲ以テ「ラフ、テークル」ヲ組成シ其複滑車ヲ動滑車トシテ使用スルトキハ其安全ナル揚重力ハ左ノ如シ

$$6^2 = 36 \quad 36 \div 6 = 6 \text{ (六吋索一條ノ使用力)}$$

$$6 \text{ 噸} \times 4 \text{ (動滑車ニ掛ル索ノ條數)} = 24$$

$$24 \div 4 = 6 \text{ (摩擦ノ爲メニ増加スル所ノ重量)}$$

$$24 - 6 = 18 \text{ 噸 (「ラフテークル」ノ複滑車ヲ動滑車トシテ使用スルトキノ揚重力)}$$

## 第七章 羅針儀

### 第一節 種類及構造

羅針儀「コムパス」ハ船舶ノ針路ヲ定メ或ハ他ノ物標ノ方位ヲ測リ船舶ノ位置ヲ知ル等ヲ缺クベカラザルモノニシテ普通船舶ニテ用フル羅針儀ハ次ノ三種ナリ

一、**修整式羅針儀** 羅針ノ誤差ヲ修正シ得ル羅針儀ニシテ近來ノ鋼鐵船ニ於テハ羅針ノ感動甚シキヲ以テ其修正ヲ容易ナラシムル爲メ「タムソン」氏發明セルモノナリ

(第二十九圖)

二、**通常羅針儀** 羅針ノ誤差ヲ修正シ能ハザル羅針儀ナリ

三、<sup>リウドウ</sup>流動物入羅針儀<sup>リクイット</sup>リクイット、<sup>コムパス</sup>コムパス 羅針牌ノ動搖ヲ防グ爲メ羅盤内ニ流動物

(普通アルコール)ヲ滿タシムルモノナリ

羅針儀ハ又其用途ニ依リ左ノ如ク區別ス

一、<sup>ゲンキ</sup>原基羅針儀<sup>スタンダード</sup>スタンダード、<sup>コムパス</sup>コムパス 他ノ羅針儀ノ基本トナル船内最モ正確ナル

羅針儀ニシテ船橋等ノ高所ニ据エアルモノナリ

二、<sup>コウヨウ</sup>航用羅針儀<sup>スチャリング</sup>スチャリング、<sup>コムパス</sup>コムパス 操舵手ガ舵ヲ操ルニ用フル羅針儀ニシテ舵

取室及後部甲板舵輪ノ前ニ据エアルナリ

三、<sup>ボート</sup>端艇羅針儀<sup>ボート</sup>ボート、<sup>コムパス</sup>コムパス 小形ノ羅針儀ニシテ舟艇ニ用フ(第二十九圖)

羅針儀主ナル部分ノ名稱

一、<sup>ラシ</sup>羅針ニードル 常ニ磁極ヲ指ス小磁桿ニシテ「タムソン」氏式ノモノハ長サ二吋乃

至三吋ノ鋼鐵製ノ小磁桿數本ヲ羅針牌ノ南北線ニ並行シテ絹絲ヲ以テ繋ギ合セ之

ヲ外縁ト中心ヲ繋ギ合セタル絹絲ニ取附ク

二、<sup>ラシ</sup>羅針牌カード 羅針儀内ノ圓盤ニシテ方位及度數ヲ畫キタル牌ナリ

三、<sup>ラシ</sup>羅盤盒ポール 銅製ノ空洞半球ニシテ球ノ下端ニ重心ヲ有シ上面ハ硝子蓋ヲ裝ス

四、<sup>アクシ</sup>軸針ビボット 羅盤盒ノ中心下底ヨリ羅針牌ヲ戴クタメ鋼針直立セルモノナリ

五、<sup>アクシ</sup>軸帽キャップ 羅針牌ノ裏面中心ニアリテ軸針ノ尖端ヲ受ケ摩擦ヲ最少ナラシム

ルタメ寶石ヲ嵌入セルモノナリ

六、<sup>セ</sup>船首點<sup>ラバース</sup>ラバース、<sup>ポイント</sup>ポイント 羅盤盒内面ノ前後側ニ龍骨線ト一線上ニ垂直ニ畫キ

タル小ナル黒線ニシテ之ニ依リ船首尾ノ方位ヲ知ルモノナリ

七、<sup>ラシ</sup>羅盤臺<sup>ビンナツクル</sup>ビンナツクル 羅盤盒ヲ据エル羅針盤ノ臺ナリ

八、<sup>クワンカ</sup>環架ギンバル 船體動搖シ羅針盤臺ニ傾斜ヲ生ズルモ羅盤盒ノ上面ヲシテ常ニ水

平ノ位置ヲ保タシムルモノナリ

第二節 羅針盤方位讀方

羅盤牌ト其全周ヲ三百六十等分シ北及南ヲ零度トナシ之ヨリ東及西ニ九十度ニ至ル故

ニ方位ヲ度ニテ稱スルニハ北ヨリ何度東或ハ西南ヨリ何度東或ハ西ト謂フ例ヘバ北六

十度東、南三十度西ト讀ムガ如シ(第三十圖)

又別ニ全周ヲ三十二等分シ之ヲ點「ポイント」ト稱ス其略符竝ニ讀方左ノ如シ

北 <sup>ノリス</sup> N 北北東 <sup>ノリス</sup> NNE 北東 <sup>ノリス</sup> NE 北東北 <sup>ノリス</sup> NNE

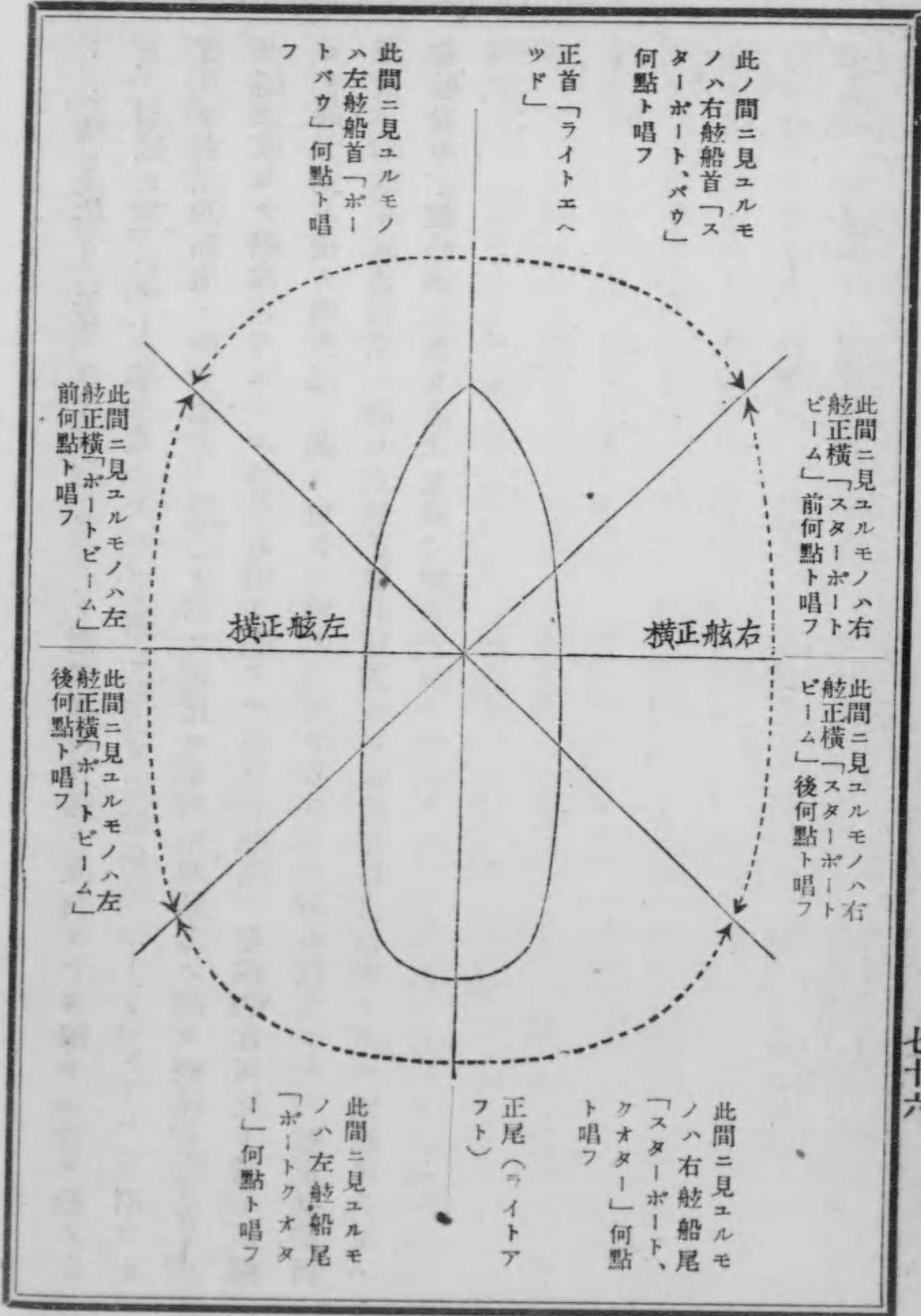


北東	NE	北東ノ東	NE/E	東北東	ENE	東ノ北	E/N
東	E	東ノ南	E/S	東南東	ESE	南東ノ東	SE/E
南東	SE	南東ノ南	SE/S	南南東	SSE	南ノ東	S/E
南	S	南ノ西	S/W	南南西	SSW	南西ノ南	SW/S
南西	SW	南西ノ西	SW/W	西南西	WSW	西ノ南	W/S
西	W	西ノ北	W/N	西北西	WNW	北西ノ西	NW/W
北西	NW	北西ノ北	NW/N	北北西	NNW	北ノ西	N/W

羅針方位ノ點ハ北及南ヲ基點トシ夫ヨリ右左ニ算ヘテ各八點ニ到ル故ニ東及西ハ八點ナリ而シテ一點ハ度數ノ十一度十五分ニ當ル又各點ノ中間ヲ更ニ二等分シ之ヲ二分ノ一點ト謂フ又其半點ヲ更ニ二等分シ之ヲ四分ノ一點ト謂フ而シテ之ヲ唱フルニハ北ト東ノ間ニアル四點半ノ方位ヲ北東二分一東南ト西ノ間ニアル三點四分ノ一ノ方位ヲ南西四分ノ三南ト稱スルガ如シ又東西ヨリ南北ヘ一點間ハ東西ヲ基點トシテ唱フベシ例ヘバ北七點四分一西ヲ西四分三點北ト稱スルガ如シ

凡ソ船舶ヨリ方向ヲ唱フルニハ龍骨線ノ延長線上ニ於テ船ノ前方ヲ正首「ライト、ヘッ

ド」ト謂ヒ後方ヲ正尾「ライト、アフト」ト謂フ又龍骨線ト直角ヲナス線上ニ於テ船ノ右方ヲ右舷正横「スターボート、ビーム」ト謂ヒ左方ヲ左舷正横「ボート、ビーム」ト謂フ正首ヨリ右左四點迄ノ間ヲ船首「バウ」ト謂ヒ正尾ヨリ右左四點迄ノ間ヲ船尾「クォーター」ト謂フ而シテ船首ノ方ニアル物ノ方向ヲ唱フルニハ右舷或ハ左舷船首何點ト謂ヒ正横ヨリ前方或ハ後方四點迄ノ間ニ於ケル物ノ方向ヲ唱フルニハ右舷ナレバ右舷正横前何點或ハ右舷正横後何點ト謂ヒ左舷正横前何點或ハ左舷正横後何點ト謂フ又船尾ニテハ右舷或ハ左舷船尾何點ト謂フ左圖ノ如シ



第八章 測深及測程器具ノ概要竝ニ使用法

第一節 測深器

手用輕測鉛ハンド、レッド ハ出入港ニ際シ或ハ水深二十尋以内ノ所ニ於テ海底ノ深  
 淺ヲ測リ且ツ其底質ヲ知ルタメ測鉛「レッド」ニ白打ノ小索ヲ取附ケ之ニ「マーク」ヲ附  
 シ深淺ヲ測ルモノナリ測鉛線ニ測鉛ヲ取附クルニハ線ノ一端ニ設ケタル「ロング、ア  
 イ」ニ測鉛ノ上部ニアル革ニテ包ミタル索環ニ「スワブヒッチ」ヲ以テス測鉛ノ重量ハ  
 七斤乃至十四斤ニシテ線ノ長サハ二十尋乃至三十尋ナリ (第三十二圖)  
 測鉛 ニハ「アイ」ノ下端ヨリ計リテ左ノ如ク約三吋ノ符號「マーク」ヲ附ス

- 二 尋 二裂シタル革片
- 三 尋 三裂シタル革片
- 五 尋 白色布片 (木綿)
- 七 尋 赤色布片 (旗布)
- 十 尋 一孔ヲ有スル革片
- 十三 尋 青色布片 (羅紗)

十五尋 白色布片 (木棉)

十七尋 赤色布片 (旗布)

二十尋 二結節ヲ有スル紐

一、四、六、八、九、十一、十二、十四、十六、十八及十九尋ノ處ハ無符若クハ紐ノ短キモノヲ附ス之ヲ術語ニテ「デープ」ト稱ス

測鉛ノ底部ニハ窪ミヲ設ク之ヲ「アーミング、ホール」ト謂フ此内ニ獸脂ヲ充タシテ其海底ニ觸ル、トキ泥沙或ハ貝殻ノ附着スルニ依リ海底ノ土質ヲ知ル爲ニス

測鉛ハ船橋等ノ兩側ニ設ケタル投鉛臺ニテ投下測深スルモノニシテ之ヲ使用スルニハ胸帶「ブレスト、バンド」ニ依リテ身體ヲ依託ス胸帶ハ帆布ノ如キモノニテ造リ兩端ハ船橋ノ支柱便宜ノ所ニ縛リ着ケル爲メ「ラニヤード」ヲ具ヘ且ツ測鉛手ノ腰ヨリ下ヲ濡サハル様帆布製ノ幕ヲ取附ケアリ

輕測鉛使用法

測鉛ヲ投ズルニハ先ヅ胸帶ノ「ラニヤード」ガ能ク縛リアルヤ測鉛線ノ端ハ留メアルヤ「アーミング」ハ施シアルヤニ注意シ測鉛線ノ支障ナク走出スル様縮ネ持チ又手許ヨリ

水面迄ノ距離ヲ見計ヒ之ヲ投ズルニハ成ルベク船ノ前方ニ投ゲ其海底ニ達シタル處ヲ船ノ通過スル際ニ測リ明瞭ナル音聲ヲ以テ報告ス其呼ビ方左ノ如シ

符號ヲ附シアル所ヲ「マーク」ト稱シ無符ノ處ヲ「デープ」ト稱ス中間ヲ目測ニテ四分シテ呼ブナリ例令ヘバ五尋ヲ「マーク、ファイブ」七尋半ヲ「ハーフ、セブン」六尋ヲ「ジープ、シックス」五尋四分一ヲ「クオター、ファイブ」五尋四分二ヲ「クオター、レッズ、シックス」ト云フガ如シ

夜間ニ投鉛スルトキハ測鉛線ノ符號見分ケ難キガ故水深ヲ確知スルニハ先ヅ測鉛ノ海底ニ達シタルトキ手許ヲ確カニ握リ夫レヨリ上或ハ下ニアル符號ニ達スル迄ノ尋數ヲ度リ其尋數ヲ加減シテ海底ヨリ手先迄ノ長サヲ知リ其長サヨリ水面上ノ高サヲ減ズレバ水ノ深サヲ知リ得ベシ

手用重測鉛「デープ、シー、レッド」ハ深海ヲ測ルモノニシテ重量(約)二十八斤乃至五十六斤ノ測鉛ニ百尋乃至二百尋ノ測鉛線ヲ附シタルナリ而シテ測鉛線ハ輕測鉛線ノ三ツ撚リナルニ對シテ九撚リニシテ絡車ニ捲收シ符號附ケ方ハ最初ノ二十尋マデハ輕測鉛線ト同一ニシテ二十尋以上八十尋ヲ増ス毎ニ結節一個ヲ増シ百尋ニ到リテ白旗布ヲ附

ス又其中間五尋毎ニ單一ノ結節ヲ附シアルナリ現今ノ船ニテハ普通「タムソン」氏ノ測深機械ヲ用ヒ重測鉛ヲ用フルコト稀ナリ（第三十二圖）

「タムソン」氏測深機械（第三十二圖）

此機ハ海水ノ壓力ヲ利用シテ水深ヲ自記セシムル装置ニシテ船ノ速力ノ如何ニ係ラズ且ツ針路ヨリ偏出スルコトナク三名位ノ人員ニテ容易ニ行ヒ得ル至便ノモノニシテ且ツ水深及底質ヲ極メテ精確ニ測知シ得ル故現今一般船舶ニ於テ重要測器ノ一トシテ使用セラル、ナリ今其各部及附屬具ノ名稱ヲ左ニ掲グ

- 一、V字形環ブイ、シエーブド、リング 測深用鋼線ヲ捲絡スル爲メV字形ノ溝ヲ有スル胴車ナリ
- 二、外筐フレーム 外部木製ノ箱ニシテ臺トナルモノナリ
- 三、軸スピンドル V字形環ノ中心ヲ貫ク心棒ニシテ兩端ニ把柄ヲ取附クルナリ
- 四、圓板フレート V字形環回轉ヲ軸ノ回轉ニ伴ハセ若クハ空轉セシムルモノナリ
- 五、留金キヤッチ V字形環ト圓板ノ接合及游離ヲナサシムルモノナリ
- 六、腕鐵アーム 左側ニ於テ軸杆ニ嵌メタル鐵杆ナリ

七、握柄ハンドル 軸ノ兩端ニ取附クルモノナリ

八、示尋牌カウンター 走出セシ綱線ノ尋數ヲ示スモノニシテ外筐ノ側面ニアリ

九、測線ワイヤー 亞鉛鍍金ヲ施シタル細キ綱線六條ヲ以テ作り通常三百尋ノ長サヲ有ス

一〇、眞鍮鞘シース 硝子管ヲ收メ入ル、保護管ニシテ其上端ニ帽ヲ有シ下低側面ニハ數個ノ小孔ヲ設ケ海水ヲシテ自由ニ浸入スルコトヲ得セシム此管ニハ約九呎ノ索ヲ縛着シ測線端ト錘ヲ連絡スルニ供ス

一一、硝子管ケミカル、チューブ 長サ二呎餘ノ細管ニシテ内面ニハ紅色ノ銀化合物ヲ塗リ其上端ハ閉塞シ下端ハ開通シ海水ノ浸入ニ備フ而シテ海水觸ル、トキハ化學的作用ヲ起シテ内面ノ紅色ハ白乳色ニ變ジ海水浸入ノ高サヲ印スルヲ以テ海深ヲ知ルコトヲ得ルナリ

一二、フエヤー、リーダー 測線ヲ船尾「レール」ヲ越エテ海中ニ導キ錘ノ海底ニ達シタルトキ測線弛緩シテ脱出スルコトヲ防グタメ曲腕ヲ有ス

一三、錘シンカー 重量凡ソ二十二斤ノ長キ鑄鐵ニシテ亞鉛鍍金ナシ底部ニハ淺キ窪ミ

ヲ設ケテ獸脂ヲ填スルニ供ス

一四、手鉤<sup>ナカキ</sup>フィンガー、ピン 走出セル線ニ輕ク鉤シ錘ガ海底ニ達セルヤヲ知覺ニテ知ルタメノモノナリ

一五、尋尺<sup>ヒロシヤク</sup>スケール 特殊ノ木製尺度ニシテ五尋ヨリ百尋ニ至ル目盛リヲ有シ其上端ニハ小眞鍮片ヲ附シ硝子管ノ上端ヲ當テ、變色セシ限界線ニ依リ海深ヲ讀ムナリ

第二節 測程器具

測程器具ニハ二種アリ手用測程器及測程機械ニシテ手用測程器ハ左ノ部分ヨリ成ル

- 一、砂漏計<sup>サロウケイ</sup>サンド、グラス 細頸ヲ以テ連絡セル上下二個ノ小ナル硝子球ヨリ成リ一方ノ球ハ微粒ノ砂ヲ滿タシ之ヲ顛倒スルトキハ一定秒時間ニ他方ノ球ニ砂ノ移ル装置ナリ而シテ砂漏計ニ二種アリ二十八秒ノモノト十四秒ノモノトナリ前者ハ五哩以下ノ速力ノトキ後者ハ五哩以上ノ場合ニ用フルモノトス (第三十一圖)
- 二、扇形板<sup>センアイバン</sup>ロゲシツプ 約五吋ノ半徑ヲ有スル扇形ノ薄キ板ニシテ曲線ニハ溝ヲ設ケ鉛錘ヲ添附シ板ヲシテ水中ニ直立セシム此扇形板ノ三隅角ニハ小孔ヲ穿テテ脚線ヲ取附ケ下隅ノ一脚線ニハ測程線ノ外端ニ繋ギ他ノ二脚線ニハ木栓ヲ裝置シテ測

程線ニ取附ケタル木管ニ嵌入セシム (第三十一圖)

三、測程線<sup>ソクタイセン</sup>ロケライン 約百五十尋ノ長サノ索ニシテ一端ハ前述ノ如キ裝置ニシテ扇形板ニ繋ガリ他端ハ此線ヲ捲ク絡車「リール」ニ結着ス測程線ノ外端即チ扇形板ニ繋ガル所ヨリ十尋乃至二十尋ノ長サヲ測リテ白旗布ヲ附シ是ヲ贅索「ストレーライン」ト稱ス贅索ノ用ハ實測線ヲ繰出ス前ニ扇形板ヲ船ノ航行中船尾附近ニ起ル旋渦ノ影響範圍外ニ出ダサシムルモノニシテ俗ニ捨テ繩ト稱スルハ此意味ニ出デシモノナリ (第三十一圖)

符號ハ索片「ヤーン」ニテ紐ヲ作り之ニ結節ヲ附シ測程線ノ撚目ノ中ニ嵌入シ一哩ヲ示スニ結節一個二哩ヲ示スニ結節二個等順次結節ヲ増シ其船ノ最大速力以上ニ附ケ置クモノナリ又各哩ノ中間半哩ヲ示ス爲メ結節ヲ有セザル紐ヲ附ス而シテ各節ノ長サヲ定ムルニハ下ノ比例式ニ依ルナリ

$$3600秒 : 28秒 = 6000 : x \quad x = 46哩 8呎$$

即チ二十八秒ノ砂漏計ヲ以テ算シタル一哩ノ長サハ四十六呎八吋ナリ

手用測程器使用法

「ハンドログ」ヲ使用スルニハ三人ヲ要ス即チ一人(甲)ハ絡車ニ一人(乙)ハ砂漏計ニ残り一人(丙)ハ測程線ヲ扱フモノトス測程線ヲ持チタル(丙)ハ先ツ扇形板ノ脚線ニ附着セル木栓ヲ木管ニ稍ヤ堅ク挿入シ風下船尾ニ立チ手ニ充分ナル贅索ヲ縮ネテ諸般ノ準備成ラバ用意「スタンドバイ」ト呼ビ船尾ヲ成ルベク離シテ扇形板ヲ投入ス可シ斯クシテ贅索端ノ白布船舷ヲ過走スルヤ「ターン」ト呼ブ砂漏計ヲ保持セル(乙)ハ神速ニ砂漏計ヲ顛倒シテ砂ノ落下ヲ注視ス可シ(甲)ハナルベク高ク絡車ヲ保持シ且ツ測程線ノ走出ル方向ニ直角ナラシム可シ砂漏計ノ砂落盡キントスルヤ(乙)ハ氣ヲ附ケ「ルック、アウト」ト呼ビ砂ノ落チ盡セシ瞬間ニ留メ「ストップ」ト呼ブ是ニ於テ丙ハ線ノ走出ヲ止メ結節ノ符號ヲ檢シテ船ノ現時ノ速力ヲ知ルナリ而シテ扇形板ハ鉛ノ錘ニ依テ水中ニ直立シ測程線ノ走出セル間其位置ヲ保テド線ノ走出ヲ止メラル、ヤ板面ニ受クル水ノ壓力ノタメ木栓ハ自ラ脱出シ扇形板ハ水平トナリテ容易ニ船中ニ取り入ル、コトヲ得可シ船ノ速力ヲ求ムルニ當リ線ノ符號ヲ檢スルニハ最近ノ結節ニ依リテ湮數ヲ定メ半節符ノ位置ニ依リテ四分ノ一乃至半湮四分ノ三湮ヲ定ムルナリ若シ十四秒砂漏計ヲ用ヒタルトキハ湮數竝ニ端數ヲ二倍スベシ

測程機械「ベーターント、ログ」ハ機ノ速力及航程ヲ測ルモノニシテ現今ノ船ハ普通「ウォーカー」氏式ノモノヲ使用ス此機ハ一度海中ニ投入シタル儘之ヲ引揚グルコトナク其内ニアル機械回轉ニ依リ精密ニ船ノ航程ヲ知り得ルモノナリ

- 測程機械ノ各部名稱(第三十一圖)
- 一、指示器レジスター 航程ヲ示スモノナリ大針ハ器面ヲ一周シテ百湮ヲ示シ小針ハ小劃度盤ヲ一周シテ一湮ヲ表ハス而シテ大針ノ一劃度ハ一湮小針ノ一劃度ハ四分ノ一湮ヲ讀ミ得ベク又六分ノ一湮ヲ移動スル毎ニ一點ノ打鈴ヲナス装置ナリ
  - 二、旋回器ローター 水中ニテ回轉スル羽根ニシテ船ノ速力疾キ時ハ多ク回轉スルナリ
  - 三、旋回線ログ、ライン 旋回器ノ回轉ヲ指示器ニ傳フル特製ノ細キ組打索ニシテ長サハ四十尋乃至五六十尋ノモノナリ
  - 四、旋回輪 ガバーナー 指示器ノ回轉ヲ齊一ニスルモノナリ
  - 五、シエル 旋回器ヲ線ニ接合スル部ニ用ヒタルモノナリ
  - 六、座金シュー 手摺ノ上ニ取附ケタル金具ニシテ指示器ヲ嵌入スルモノナリ

測程機械ヲ使用セントスルトキハ先ヅ指示器ヲ座金ニ嵌入シ示針ヲ何レモ零ニ置キ旋回輪及線ヲ取附ケ然ル後旋回器ヲ船體ニ打附ケザル様注意シテ海中ニ投ジ索ノ綫レザル様徐々繰延ブベシ又之ヲ引揚タルトキハ測程機ノ旋回器ヲ旋回線ヨリ外シ再ビ旋回線ヲ水中ニ投入シ燃リヲ取り去リタル上縮ネ置ク可シ

第九章 塗具使用法概要

第一節 塗具ノ種類

塗具「ペイント」ハ其種類多キモ之ヲ大別シテ左ノ二種トス

第一種ハ普通ノ塗具ニシテ大氣中ニ於テ船體ノ酸化腐蝕スルヲ防ギ且ツ見榮ヲ良クスルタメニ用フ

第二種ハ海中ニ於テ船體ノ酸化腐蝕シ又ハ海藻介蟲ノ附着スルヲ防グ爲ニス  
第一種塗具ノ種類用途

- 一、白塗具(上等)ホワイト、ジンク 一二等船客室食堂等其他美麗ナル裝飾ヲ要スル塗粧ニ用フル純白光澤アル塗具ナリ
- 二、白塗具ホワイト、レッド 普通船内艙庫内舷外舷等白色ヲ要スル塗粧ニ用フ

三、黒塗具ブラック、ペイント 總テ黒色ヲ要スル舷側塗粧ニ用フ

四、鼠色塗具グレイ、ペイント 下塗リ若クハ錆止メニ塗粧ス

五、錆色塗具オキサイド、ペイント 「ウオター、ウエー」「コーミング」等塗具剝ゲ易ク且ツ汚レ易キ部ヲ塗粧スルニ用フ

六、黄色塗具エロー、ペイント 總テ黄色ヲ要スル塗粧ニ用フ

七、青色塗具グリーン、ペイント 總テ青色ヲ要スル處又ハ機械類ノ塗粧ニ用フ

八、茶褐色塗具アムバー、ペイント 木目塗等ニ用フ

九、レッドレッド、ペイント 鐵部ノ錆止ニ用フ

一〇、紺青塗具ブルシヤン、プリユー 紺色ヲ要スル處ニ用フ

二、朱塗具バーミリオン 重ニ裝飾部ノ塗粧ニ用フ

第二種塗具

一、船底塗料第一號アンチコロシブ、ペイント 銅船又ハ鐵船ノ底部ニ塗粧シ船底

ノ酸化腐蝕ヲ防グニ使用スルナリ

二、船底塗料第二號アンチファウリング、ペイント 第一號塗料ヲ塗抹シタル上ニ使

用スル上塗用ノモノニシテ海蟲海草等ノ寄生物ノ附着ヲ防グ塗料ナリ

三、水線塗料スイセンヌリウウオター、ライン、ベイント 水際ヲ塗粧スルモノニシテ外舷下部ノ海水

ニ出沒スル部分ノ錆止ヲナシ又外觀ヲ美シクナス塗料ナリ

其他塗具ニ附屬スル塗粧具及油類

一、フレンチ、ボリツシ 室内等雨露ニ曝サレザル所ニアル木具ニ光澤ヲ附スルニ用

二、コーバル、バーニツシ 一般木具ニ光澤ヲ附スルニ用フ

三、パター 鐵材又ハ木材ノ填隙ニ用フ

四、乾燥料カシサウレウドライヤー 塗具乾燥ノ度ヲ加減スルタメ適宜ニ塗具ニ混入シテ用フ

五、セメント 水艙内塗水溝内ノ鐵部ニ塗設スルニ用フ

六、ポイルド、オイル 塗具ヲ溶ク油ナリ

七、ターベントイン 塗具ニ用ヒタル器具ヲ洗ヒ又ハ乾燥料ノ代用ヲナス油ナリ

八、コール、ター 石炭ヨリ製シタルモノニシテ鐵材木材ノ腐朽ヲ防グニ用ヒラル船内ニテハ重ニ錨及錨鎖ノ塗粧ニ使用ス

九、ストックホルム、ター 植物ヨリ製シタルモノニシテ索具帆布製物ノ腐朽ヲ防グ

ニ用ヒラル故ニ靜索、艙口覆等ニハ屢々之ヲ塗粧ス

第二節 塗具使用法

一、塗具ヲ新ニ施スニハ其物體品質ノ如何ヲ問ハズ地塗及上塗ヲ施スモノトス何レノ場合ニ於テモ塗具ハ能ク攪拌シテ用フルコトニ注意シ先ヅ「カスト、ブラッシ」ヲ以テ塗り次ニ「チャイナ、ブラッシ」ヲ以テ均ラスモノナリ

二、「チャイナ、ブラッシ」ヲ用フルニハ左方ヨリ右方ニ又ハ下方ヨリ上方ニスルヲ常トス

三、鐵板面ノ酸化腐蝕シタルモノヲ塗ルニハ最初ニ銹落シ器具ヲ以テ能ク銹ヲ落シ「ワイヤー、ブラッシ」等ヲ以テ其面ヲ摩擦シ布片ニテ能ク拭ヒ去リ然ル後銹止塗具ヲ塗ルモノナリ其法最初ハ成ルベク薄ク塗りテ其面ニ充分之ヲ摩リ込ミ乾クヲ待チテ更ニ二三回塗ルモノナリ

四、木材ヲ新ニ塗ルニハ先ヅ木砂紙「サンド、ペーパー」ヲ以テ木目ニ順フテ輕ク磨キ其面ヲ平ニシ第一回ニハ木目ニ順フテ塗り塗具ヲ木目ニ吸收セシメ次ニ「ブラッ



シ」ヲ木目ニ横ニ使用シ最後ニ木目ニ順フテ均ラス可シ

五、塗粧シアル部ヲ塗換フルニハ其材質ノ如何ヲ問ハズ清水ヲ以テ塗面ヲ能ク洗ヒ去リ又塗粧部ニ他ノ塗具ノ附着スルモノアレバ之ヲ削リ去リ然ル後塗具ヲ塗設スベシ

六、木材ニ「コーバル、ヴァーニッシュ」ヲ塗ルニハ先ヅ木砂紙ニテ其面ヲ平ニ磨キ之ニ一回塗設シ乾キタル後再ビ木砂紙ヲ以テ磨キ然ル後其上ニ數回塗設スルモノナリ「フレンチ、ポリッシュ」ヲ塗ルニハ前項ノ如ク先ヅ木砂紙ヲ以テ其面ヲ平ニ磨キタル後「ポリッシュ」ヲ打綿ニ浸シ柔カナル布片ニテ包ミ之ヲ以テ輕ク環形ヲ畫キツ、連續其面ヲ摩ス可シ然ルトキハ「ポリッシュ」液ハ自然ニ布片ノ外ニ出テ板面ニ附着シ光澤ヲ生ズルニ至ル可シ

七、水際若クハ船底ニ「ウオターラインペイント」若クハ「アンチコロシブ、ペイント」等ヲ塗ルニハ先ヅ海藻其他貝殻等ヲ去リ元ノ塗具ノ面ヲ平ニナシタル上塗設シ乾キタルトキハ直ニ海水ニ浸スヲ良トスルモノナリ

八、内舷等ヲ塗ルニハ舷側ニ掛ケタル器具ヲ取り除ケ能ク甲板ヲ掃除シテ水ヲ撒キ塵

埃ノ飛散スルヲ防ギタル後塗り始ムルモノトス

九、凡ソ塗方ニ着手スルニハ塗具鏝刷毛竝ニ塗具ノ甲板ニ阪着スルヲ防グタメ古帆布絲屑又ハ布片ヲ用意スルヲ要ス

一〇、通路入口開戸等ノ前ニ塗具鏝ヲ置ク可ラズ  
二、塗方ヲ一時中止スルトキハ諸要具ヲ假ニ片附ケ置キ又塗りカケタル部分ハ成ルベク都合好キ區域マデ塗り終ルヲ必要トス

三、塗方終ラバ残りノ塗具ハ總テ大鏝ニ移シ置クモノトス

三、塗方ヲ終リタルトキハ其場所ニ小索ヲ張りテ紙片等ヲ附シ人ノ觸レザル様保護スベシ又塗りタル部分未ダ乾カザル間ハ其附近ノ甲板ヲ掃ク可ラズ

一四、降雨後ノ晴天ニ直ニ塗具ヲ施ストキハ塗面ノ下ニ殘レル水分ハ蒸發シ爲ニ氣泡ヲ生ズルモノナリ又塗粧後暫時ニシテ降雨ニ逢ヘバ塗面ニ著シク斑痕ノ點ヲ生ズ可シ又之レト同ジク夜間結露多キ季節ニアリテハ特ニ注意スルヲ要ス

一五、塗粧法ハ其巧ミナルト拙キトニ依リ著シク塗具ノ節約ニ關スルモノナレバ水夫ハ宜シク此業ニ熟達スルコト肝要ナリ即チ廣キ面積ニ塗具ヲ薄ク均ラシ尙ホ迅速ニ

第十章 舟艇ノ種別及各部名稱

第一節 端艇ノ種類及各部名稱

普通商船ニ備フル端艇ハ次ノ如キモノナリ

一、カッター 通常十艇ノ擢竝ニ帆ヲ具ヘタル大型端艇ニシテ船ノ需用品乗客ノ運搬ニ供ス

二、ギク 前者ニ比シ小形ニシテ重ニ乗員ノ上陸用ニ用フ又別ニ「ヂンギー」ト稱スル最モ小形ノ端艇アリ船長用ニ供ス

三、救命艇キウノイライ ライフ、ボート 海難ニ罹リタルトキ人命救助ニ使用スル爲ノ端艇ニシテ荒キ海上ニアリテ覆没ノ虞ヲ除ク爲メ内側ニ「コルク」帶ヲ装置シ或ハ鋼又ハ黃銅製ノ水密空箱ヲ繞ラシテ浮力ヲ増加シ且ツ破浪ノ尾撃ニ依リ海水ノ浸入ヲ避クルタメ艇尾ハ艇首ト同ジク尖形トナセルモノナリ

四、スチム、ランチ 特殊ノ船舶ニ具ヘ陸ト船トノ交通ニ供ス近時發動機艇「モーター、ボート」ヲ使用スルモノアリ

端艇各部ノ名稱ハ一般船舶構造部ノ名稱ニ依ルベク次ニ掲グルハ端艇ニ特有ナル名稱ナリト知ル可シ(第三十四圖)

一、スワート 橈手ノ座席ナリ

二、フォア、シート 端艇ノ前端ニアル座席ヲ謂フ

三、スターン、シート 端艇ノ後端ニアル座席ヲ謂フ

四、バック、ボールド、「スターシ、シート」ノ後側ノ木板ヲ云フ

五、ガネル 舷縁上部ヲ構成スル板ヲ謂ヒ「ガネル」ノ上縁ニ添ヘタル薄キ板ヲ

「キヤッピング」ト謂フ

六、ラツピング、ストレーキ 「ガネル」ノ直下ニ於テ舷側ヲ圍繞スル細キ木材ヲ謂フ

七、プレスト、バンド 「ガネル」ノ直下ニ於テ艇ノ内側ヲ圍繞スル板ヲ謂フ

八、ストレッチャ、漕手ノ兩足ヲ支フル横木ヲ謂フ

九、キールソン、ボールド 「キール」ノ上ニ縦行スル内底ニアル木材ヲ謂フ

一〇、ボットム、ボールド 「キールソン、ボールド」ノ兩側ニ縦行セル細板ニシテ底ヲ保

護スルモノナリ

二、ローロック 棧漕ニ當リ棧ヲ架スル爲メ「ガンネル」ヲ切り缺キ眞鍮ヲ嵌メタル部分ヲ謂フ商船ノ端艇ハ「ローロック」ニ代フルニ「クラッチ」ト稱スル金屬製ノモノヲ用フルモノ多シ (第三十五圖)

三、ホベット 「ローロック」ヲ閉鎖スル爲ノ木片ヲ謂フ

三、フラッグ 端艇ノ底ニ穿テル孔ヲ閉鎖スルニ用フル木栓ヲ謂フ

四、ペインター 艇首ニ取附ケタル索ニシテ艇ヲ繫止スルニ用フ

五、橈オアー 水ニ没ス可キ平タキ部分ヲ「ブレード」圓形部ノ握ル内端ヲ「ハンドル」ト稱ス

六、端艇用鉤ボート、フック 端艇ヲ他船又ハ陸岸 近ニ附ケ又ハ押シ放ツ際ニ使用スル木竿ノ一端ニ有鉤金具ヲ附シタルモノナリ (第三十五圖)

七、スリング 艇ヲ揚グルトキ絞轆ヲ鉤スルタメノ鐵鎖ヲ謂フ

八、防舷物フエンダー 帆布又ハ革製ニシテ中ニ索片ヲ填充シ他船ニ接觸スルトキ外舷ヲ保護スルモノナリ

一九、舵柄チルラー 木製又ハ鐵製ニシテ舵頭ニ嵌メ操舵スルナリ

二〇、ヨーク 木製又ハ金屬製ニシテ舵頭ニ嵌入シ之ニ「ヨークライン」ヲ取附ケ操舵スルモノナリ (第三十五圖)

二一、ボート、チヨック 端艇ヲ据ヘ置ク臺ナリ (第三十五圖)

二二、ブレイカー 艇ニ備フル淡水樽ナリ

二三、ベラー 艇内ノ溜水ヲ汲ミ出ス器ヲ云フ (第三十五圖)

二四、ボート、ラツシング 端艇ヲ「チヨック」ノ上ニ据ヘ甲板ニ固定スルモノナリ (第三十五圖)

端艇ノ帆式 (第三十六圖)

一、スクーナー、リグ 大形「カッター」又ハ救命艇ニ裝置スル帆式ニシテ「メインスル」「フォースル」「ステースル」及「チブ」ヲ展ズルモノナリ

二、スタンチング、ラグ、チブ、エンド、ミズン 普通「カッター」救命艇等ニ裝置スル帆式ナリ

三、チツピング、ラグ、エンド、ミズン 「ギグ」「カッター」等ニ裝置スル帆式ニシテ「フ

オースル<sup>ハ</sup>「デブ」ノ効用ヲ兼ヌルヲ以テ其形狀「スタンデング、ラグ」ト異ナレリ

四、チツピング、ラグ 「ギグ」又ハ「デンギー」等ノ如キ小形ノ端艇ニ裝置スル帆式ナリ

通舟ノ各部及附屬具ノ名稱ハ左ノ如シ (第三十七圖)

- 一、「敷板」 舟底トナル木材ナリ
- 二、「軸材」 舟首ヲ構成スル材ナリ
- 三、「戸立」 舟ノ後部ヲ構成スル材ナリ
- 四、「上棚板及中棚板」 外板ナリ
- 五、「根梁及横梁」 舷側及底部ニ強ミヲ與フル材ナリ
- 六、「飾板」 後部外板ニ取附ケタル木板ナリ
- 七、「小縁」 外板ノ上部外側ニ沿フテ取附ケタル堅キ木片ナリ
- 八、「合羽」 舟ノ前後ニ固着シタル甲板ナリ
- 九、「床板」 舵ヲ取附クル材ナリ
- 一〇、「置座」 櫓杭ヲ植ユル木片ナリ

二、「杆貫」 舟首ヲ横ニ貫ケル堅材ニシテ之ニ環ヲ打附ケ「ペインター」ヲ縛リ附クル爲ニス

三、「杆子」 脇艫ノ杭ヲ取附クル木ナリ

四、「艫」 舟ヲ動カス長材ニシテ艫椀艫下ノ二部ニ分ツ

五、「入子」 艫杭ヲ嵌ムル木片ナリ

六、「早緒」 艫ヲ操ルニ用フル索ナリ

第十一章 舵及操舵法

第一節 操舵法大意

操舵上舵柄ヲ左舷ニ採リ舵首ヲ右舷ニ轉セシムルヲ面舵「ボート」ト唱ヘ舵柄ヲ右舷ニ採リ左轉セシムルヲ取舵「スターボート」ト唱フ尙ホ充分ニ採リテ舵首ヲ急轉セシムルヲ一杯「ハード」ノ語ヲ附ス而シテ何レカニ船首ヲ轉シ其針路ヲ保ツ爲メ轉ジタル舵柄ヲ復轉シテ眞直ニ進航セシムルヲ宜候「ステデー」ト唱フルナリ又轉舵セル後要スル針路ニ船首ヲ徐々ニ廻轉セシムルヲ少シク反對ニ轉舵セシムルニハ「ステデー、ボート」ステデー廻轉ノ惰力ヲ抑止スルヲ少シク反對ニ轉舵セシムルニハ「ステデー、ボート」ステデー

「スターボート」唱フ而シテ宜候「ステデー」ナル語ハ要スル針路ニ船首ヲ確置スル  
意義ナレバ舵手ハ適宜ニ舵輪ヲ動カシ羅盤若クハ針路ノ前方ニアル山頂等ノ目標ニ依  
リ確然ト船首ヲ其位置ニ保タザル可ラズ故ニ單ニ舵ヲ中央ニ据メタル儘ニナシ置クニ  
ハ舵中央「ヘルムミツチップ」ナル語ヲ用フルモノトス今操舵ニ用フル術語ト之ニ應ズ  
ル舵手ノ動作ヲ左ニ掲グ

號令 面舵「ボート」或ハ取舵「スターボート」

舵手ノ動作 豫定ノ角度ニ轉舵ス

(註) 豫定ノ角度トハ船ノ速力ニ應ジ舵ノ効力ヲ適度ニアラハスベキ程ニシテ普通二  
十度内外トシ一杯ナル語「ハード」ヲ附セラル、トキハ舵輪ノ廻轉セザル極度ニ  
至ルマデ取リ少シ「リット」ナル語ヲ附セラル、トキハ五度乃至十度位ニ轉舵  
スベシ而シビ一杯ニ取リタル場合ニハ「ハード、オバー、サー」ト重ネテ復命  
スベシ

號令 戻セ「イージー、ヘルム」

舵手ノ動作 舵ヲ一方ニ轉ジアルトキノ令ニシテ此場合ニハ徐々ニ舵ヲ戻シ五度乃至

十度位ノ處迄戻スベシ

號令 舵中央

舵手ノ動作 船首ノ廻轉如何ニ關セズ舵柄ヲ中央ニ据ヘルベシ

號令 宜候「ステデー」若クハ「ステデー、ソー」

舵手ノ動作 此號令アリタルトキハ直ニ羅盤若クハ前方ノ目標ニ依リ船首ノ向ク處ヲ  
見定メ舵手ハ隨意ニ舵輪ヲ操リ其針路ニ向テ進航スベシ

急速「クイック」或ハ靜カニ「イージー」ノ令ヲ冠スルトキハ特ニ迅速若クハ徐々ニ轉舵  
スルモノニシテ前記ノ號令アリタルトキハ舵手ハ動作ヲ始ムルト同時ニ號令ト同様ニ  
復命シ號令シ聞キ誤リナキ様ニナスナリ但シ英語ヲ用フルトキハ「サー」ナル敬語ヲ加  
ヘテ復命スルヲ要ス船舶ハ各々形狀積荷ノ状態ニ依リ其固有ノ廻轉性質アルヲ以テ之  
ヲ知悉シ此點ニ注意シテ操舵スルコト最モ肝要ナリ

第二節 操舵装置及舵體要部

操舵輪「スチャリング、ホイール」ハ普通商船ニテハ次ノ場所ニ備ヘラル、モノナリ  
一、船橋上ニアルモノハ平常航海ニ使用スル舵輪ニシテ「フライング、ブリッジ」ニアリ

又豫備トシテ「ローア、ブリッジ」ニ備ヘラル船テリ

二、舵機室内ニアルモノハ操舵機ニ附随スル舵輪ニシテ操舵機ノ試運轉等ニ使用スルナリ

三、船尾樓上ニアルモノハ手用操舵機ニ附随シタル大ナル舵輪ニシテ汽力操舵装置ニ故障ヲ生ジタル際一時之ヲ以テ代用セシムルモノナリ

手用操舵機「ハンド、スチャリング、ギヤー」各部名稱 (第三十九圖)

イ、スチャリング、ホイール 人力操舵輪ナリ

ロ、スクリユー 操舵輪ニ接續シタル螺旋軸ナリ

ハ、クロツス、ヘッド 「ラダーヘッド」ニ取附ケラレ舵柄ノ用ヲナスモノナリ

ニ、カップリング、ピン 汽力操舵機ニ故障ヲ生ジ手用操舵機ヲ使用スル場合此ノ

「ピン」ヲ挿入シテ人力舵輪ニ接續セシムルモノナリ

ホ、ヨーク 「スクリユー」ノ廻轉ニ依リ前後ニ動クモノナリ

ハ、カップリング、ロッド 「ヨーク」ト「クロツス、ヘッド」ヲ接續スル桿ナリ

舵ヲ運轉スル原動ハ専ラ汽力ヲ用フ其汽機ハ舊式ノ汽船ニテハ船橋下ニアレド現今ノ

汽船ハ重ニ機關室ノ上部ニアリ又大型ノ船ニアリテハ最後部區劃舵柄室内ニ装置スルモノ多シ而シテ此汽機ガ運動ヲ舵柄ニ傳フルニハ激浪ニ堪ヘ且ツ高速力ニ際シ極度ニ轉舵スル場合ニ於ケル水ノ壓力ヲ負擔シ得ル堪力ヲ要スルナリ

汽力操舵機「スチーム、スチャリング、ギヤー」各部名稱 (第三十八圖)

イ、チエーン、ドラム 舵鎖ヲ捲キ附クル胴ナリ

ロ、スチャリング、ホイール 操舵輪ナリ

ハ、シリンドアー 汽笛ナリ

ニ、バルブ、ロッド 船橋ノ操舵輪ニ接續スル桿ナリ

ホ、バルブ、ケーシング 操舵弁ノアル部ニシテ「バルブ、ロッド」ノ運動ニ依リ蒸氣ノ通路ヲ開閉セシムル所ナリ

ハ、レバー 手用操舵機ヲ用フルトキ汽力操舵機トノ連絡ヲ絶ツトキ用フルナリ

操舵輪ト舵機運動連絡装置ハ舵輪ヨリ軸杆及齒車ニ依テ機關室若クハ後部ニアル操舵機ニ連絡シ舵輪ヲ廻轉スルトキハ自由ニ操舵弁ヲ開閉シテ汽機ヲ運轉セシムルナリ故ニ此軸杆及齒車ニハ常ニ油ヲ差シ運動ヲ平滑ナラシムルニ注意スベシ近時此装置ヲ水

壓ヲ以テナシタル船アリ大船ニアリテハ船橋ヨリ後部舵機室ニ至ル距離長クシテ軸杆及齒車ヲ以テ運動ヲ傳フルコト困難ナルヲ以テ水壓式ヲ用フレバ甚ダ操舵ニ便利ナリ之ヲ「テレモーター」ト稱ス

「レリーピング、テークル」舵機ニ故障ヲ生ジタルトキ一時舵柄ヲ維持シ若クハ荒天ノ際激浪舵面ヲ打チ「スチャリング、チエーン」ニ非常ナル力ヲ加ヘ爲ニ切斷スルコトアル故之ノ力ヲ緩和セシムルニ使用スルモノナリ（第三十九圖）

一ノ舵輪ヨリ他ノ舵輪ニ操舵裝置ヲ移スニハ必ず舵柄ヲ中央ニ据ヘ從前使用ノ舵輪ヨリ絶縁シテ所要ノ舵輪ニ接續セシムベシ

舵體要部名稱

- 一、ラダー、フレイム 舵ヲ形成スル前後ノ主材ナリ
- 二、ラダー、フレード 舵面トナル鐵板ナリ
- 三、舵幹<sup>ダカン</sup>ラダー、トランク 船内ニ貫通セル軸杆ニシテ「フレイム」及「フレード」ト一體ニナリ其上端ヲ「ラダーヘッド」ト稱ス
- 四、ピントル 舵ノ前邊ニ於テ「フレイム」ト一體ニ造リタル小ナル軸杆ニシテ之ヲ

「ラダー、ポスト」ニアル「ガッジョン」一名「ブレース」ニ嵌メ舵旋回ノ軸心トナル最モ重要ナル部ナリ（第三十八圖）

五、ガッジョン一名ブレース 「ピントル」ヲ嵌合スルタメ「ラダーポスト」ニ設ケタル眼孔ナリ

六、スタツフィンゲ、ボックス 「ラダー、トランク」ヲ船體ニ貫通セル部ノ防水裝置ナリ

七、舵柄<sup>ダヘイ</sup>チルラー 舵頭ニ縱ニ取附ケタル鐵材ニシテ之ニ依テ舵ヲ廻轉セシムルモノニシテ現今ノ船ハ四分ノ一圓形「ラダー、クォードラント」若クハ全圓形「ラダー、サークル」ノ舵柄ヲ備フ

第十二章 旗類取扱方及信號法

第一節 旗類取扱注意及用法

國旗「エンサイン」船主旗「ハウス、フラグ」ハ碇泊中天候暴風雨ニアラザル限り午前八時ニ掲揚シ日没ニ引下ロシ直ニ碇泊燈ヲ引揚グルナリ而シテ出帆入港轉錨若クハ航海中望樓燈臺等ヲ通過スル場合ニハ國旗船主旗及船名旗ヲ掲揚シ尙ホ此外次ノ如キ旗ヲ

モ掲揚スルヲ要スルコトアリ

一、出帆旗<sup>シユツパンキ</sup>「萬國信號旗中P旗」出帆前普通二十四時間前ヨリ掲揚シ出帆セバ直ニ引下ロスモノナリ

二、郵便旗<sup>イウビンキ</sup>「メール、フラグ」郵便物搭載ノ場合ニハ必ず出帆入港ノ際掲グルモノトス

三、檢疫旗<sup>ケンエキキ</sup>「萬國信號旗中Q旗」入港ニ際シ檢疫官ノ臨檢ヲ受クル場合ニ掲グルモノナリ

碇泊中旗ヲ掲グルニハ午前八時ノ號鐘前ニ國旗ハ船尾旗竿ノ旗索ニ船主旗ハ主橋ニ取附ケ橋頭ニ掲グベキ旗ハ疊ミタル儘ニテ引揚ゲ甲板ニテ旗索ヲ引クトキハ開展シ得ル様用意ナシ置キ八時ノ號鐘ヲ相圖ニ國旗ハ下ヨリ徐々ト捲キ揚ゲ橋頭ノ旗ハ一齊ニ開展セシム可シ入港出帆ノ際一齊ニ掲揚シ能ハザルトキハ第一ニ國旗ヲ掲ゲ次ニ船主旗次ニ要スル旗ヲ掲ゲ引下ロス際ハ國旗ヲ最後ニナス可シ航行中他船若クハ陸上ノ信號所ト互ニ敬意ヲ表スルニハ航過スルトキ國旗ヲ半バ引下ゲ禮式ヲナスモノナリ國旗ハ常ニ鄭重ニ取扱ヒ決シテ輕々シク上下スベカラズ

### 第二節 萬國信號及天氣豫報信號

萬國船舶信號旗ハ各計二十七旗ニシテ形狀異ナルモノハ次ノ如シ

燕尾旗二旒A及B

三角旗六旒CDEFG及標信旒ナリ

方旗十九旒HIJKLMNOPQRSTUWXYZナリ

信號旗ヲ掲グル所ハ前橋後橋若クハ「ガフ」ノ外端等何レニテモ差支ナキモ他船若クハ陸上ヨリ見エ易キ所ヲ擇ブ可シ而シテ發信又ハ受信ノトキハ直ニ信號書及手帖ヲ用意シ發信ノ場合ニハ先ツ標信旒ヲ國旗ノ下ニ附ケテ掲揚シ次ニ所要ノ信號旗ヲ掲グ可シ受信者ハ標信旒ヲ半揚シ信號ヲ認メタルコトヲ示シ信號ノ意味ヲ了解シタル時ハ全揚スベシ但シ發信者ハ標信旒ヲ國旗ノ下ニ附ケ掲グルヲ略シ直ニ所要ノ信號ヲ掲グルコトアリ

信號ノ種類ハ一旗信號二旗信號三旗信號及四旗信號ニシテ之等ハ概略次ノ如ク區別シ發信受信ニ便ナラシムルモノナリ

一、一旗信號<sup>イツキシグウ</sup>BCDPS及回答旗ノ一旗ニテ意味ヲ示ス信號及引船信號數字信號ノ八種ナリ



二、二旗信號ハ一旗又ハ一旒ノ上ニ標信旒ヲ附シタル二旗信號及A BヨリZ Yニ至ル緊急切要信號ヲ示スハ二種ナリ

三、三旗信號ハ羅針信號各國通貨信號各國度量衡信號小數分數經緯度信號數字信號普通字彙信號及補助句信號ノ八種ナリ

四、四旗信號ハ地理信號綴字信號軍艦及商船ノ船名信號ノ四種ナリ

天氣豫報信號ハ各地測候所ニ於テ信號標ヲ掲ゲ天候豫報若クハ警戒スルモノニシテ其信號ハ其他ニ於ケル風ノ向キト天候ノ大體ヲ豫メ示ス信號ナリ上部ハ風下部ノ旗ハ天氣ヲ示ス其種類附圖ニ於テ參照ス可シ但シ風力弱キカ又ハ風ノ方向定マラザル豫察ナル時ハ風向ノ信號旗ヲ掲ゲズ天氣ノ信號旗ノミヲ掲グ例令次ノ如シ

◀白ノ旗揚リタル時ハ西ノ風晴天ナルコトヲ示ス

又天氣ニ變化アランコトヲ附記スルコトアリ斯ル場合ニハ更ニ四角旗ヲ添ヘ掲グ即チ◀赤◀白ノ如ク揚リタル時ハ南ノ風晴後曇リナルガ如シ

地方暴風警報ハ附圖ニ示スガ如キ三種ニシテ之レガ警戒ヲ發シタル場合ニ其信號ヲ掲揚シ而シテ警戒ノ虞消盡シ又ハ消盡セントスルトキハ之ヲ引下ロス

第十三章 貨物及荷役器具

第一節 貨物ノ種類

貨物ハ大別シテ石炭木材穀類鐵器具精良雜貨貴重品及危險物トス今左ニ重ナル貨物ノ搭載ニ當リ注意スベキ事項ヲ掲ゲ

- 一、「石炭」コール 重要ナル商船貨物ノ一ニシテ或汽船ハ專ラ石炭ノ運搬ノミニ從事スル船アリ石炭搭載ニハ堅牢ナル隔板ヲ艙内ニ設ケ移動ヲ防グタニメス可シ
- 二、「穀穀」グレイン、イン、バルク 米麥大豆類ニシテ始メ隔板ヲ設ケ船底ニ荷敷ヲ十分ニ施シ搭載スルヲ要ス
- 三、「袋入若クハ俵入」穀類「グレイン、イン、バグス 適宜ノ荷敷ヲ用ヒ艙内鐵部ノ露出セル處若クハ鐵柱等ニ莖ヲ捲キ附ケ底部ヨリ平ニ積ミ附クルナリ
- 四、「木材板類」チムバー 常ニ船ニ縦行シテ搭載ノ移動セザル様楔ヲ用ヒテ固定スルコトアリ
- 五、「鐵材」アイオン 木材ト同様縦行ニ搭載シ移動ヲ防グタメ支柱楔等ヲ用ヒテ固定スルヲ要ス

- 六、「西洋樽」キヤスク 船ニ縦行ニ竝べ楔ヲ用ヒテ固定シ決シテ鏡ヲ上下ニシテ立ツル可ラズ但シ日本樽ハ鏡ヲ上ニシテ積ミ附クルモノトス
- 七、「包物類」ペール 綿絲金巾類ノモノニシテ凡テ鐵帶ヲ以テ締メ附ケタルモノナリ之等ノ貨物ニハ充分荷敷ヲ使用シ濡損セシメザル様注意スルヲ要ス又袋入穀類包物類ニハ人夫ガ手鉤ヲ用フルトキハ甚ダシク損傷セシムルヲ以テ常ニ注意シテ使用ヲ禁ズベキナリ
- 八、「精良雜貨」マーチャンダイス 充分荷敷ヲ用ヒ箱ノ破損セザル様ニ取扱ヒ尙ホ亦盜取セラレザル様充分監視スルヲ要スルナリ
- 九、「野菜生肉植木及果實等」ベジテール、ミート、ブランド及フルート 甲板積トナスカ機關室料理室等ニ接セル艙ヲ避ケ暖熱ヲ受ケザル様ニ搭載ス可シ
- 一〇、「毀損品」フレイル、カーゴ 玻璃板大理石其他荷造リ輕弱ナル雜貨ニシテ凡テ中甲板積トナシ平積ニセザル様注意ス可シ
- 一一、「危險物」デンジエロアース、カーゴ 酸類雨傘油紙及劇藥等ニシテ凡テ危害品船積規則ニ從ヒ他ノ普通貨物ト嚴重ニ區別シ普通甲板積トナシ若シ發火等ナシタ

- 一、ル場合ニハ直ニ海中ニ投棄シ得ル場合ヲ擇ビ搭載ス可シ
  - 二、「火藥及爆藥」ハウダー及エキスプロシブ 普通港外ニ於テ積ミ卸シヲナシ取扱ヲ丁寧ニナシ火氣ヲ接近セシメザル様注意スルヲ要ス
  - 三、「牛馬家畜」カattel 成可ク風浪ヲ避ケ得ラル、後部甲板ニ小屋ヲ設ケ搭載シ尙ホ天幕若クハ「ターボリン」等ニテ覆ヲ造リ手當ヲ施ス可シ
  - 四、「貴重品」ドレチユアー 金銀貨幣若クハ絹布ノ如キ高價ノ品ニシテ凡テ「トレチユアー、ルーム」ニ收メ鍵ヲ掛ケ嚴重ニ取締ルナリ
  - 五、「郵便物」メール 揚卸シヲ最モ迅速ニ取扱ヒ時間ヲ空費ス可ラズ積ミ納メタルトキハ郵便倉庫ニ鍵ヲ掛ケ置ク可シ
- 第二節 荷役器具及荷役中ノ注意**
- 一、「カーゴ」、デリック 貨物搭載ニ用フル「デリック」ニシテ普通木製ニシテ下部ハ「グースネック」ヲ有シ上下左右自由ニ動カシ得ル様ニ裝置セルモノニシテ上端ニ「デン、ブロック」ヲ取附ケ「カーゴ」、ワイヤー」ヲ通シ「ウインチ」ニ導クナリ（第四十圖）

- 二、**カーゴ、ワイヤー** 普通二吋半位ノ柔軟鋼線索ヲ用ヒ平時ハ「シングル、ホイップ」ニシテ特ニ重キモノヲ搭載スルトキハ「ダブル、ホイップ」トナス（第四十圖）
- 三、**揚貨機ウインチ** 「カーゴ、ワイヤー」ヲ捲キ附ケ貨物ヲ揚卸シスル汽力起重機ニシテ常ニ油ヲ各要部ニ差シ運轉ヲ滑カニシ決シテ手荒ク使用ス可ラズ
- 四、**カーゴ、スキド** 木製ノ大ナル隙シ板ニシテ外舷ノ塗具ヲ損セザル様外舷ニ掛クルモノナリ
- 五、**カーゴ、ステージ** 貨物ヲ人力ニテ揚卸シスル場合載貨門若クハ外舷ニ掛ケ人夫ノ足臺トスル棚板ナリ
- 六、**隔板シフチング、ボード** 石炭若クハ散穀ヲ搭載スル場合船體ノ動搖ニ連レ移動セザル様ニナスタメ艙内ノ中央ニ縦ニ仕切ヲナス板ナリ
- 七、**荷敷タンネージ** 貨物ヲ搭載スルトキ船艙ノ底部及側部ニ荷物ノ下敷トシテ用フル木材板竹及藁等ノ如キモノニシテ貨物ノ汚レ若クハ濡損ヲ防グ目的ニ用ヒラルモノナリ
- 八、**カーゴ、スリング** 貨物ヲ揚貨機ニテ捲キ上グル際用フル掛ケ索ニシテ「マニ

- ラ、ロープ」ワイヤー」チェーン」等ノ環狀ニナシタルモノニシテ搭載スル貨物ノ種類ニ依リ各々使用スル「スリング」ヲ異ニス袋入俵入輕量ノ箱若クハ包物類ハ「ロープ、スリング」ヲ用ヒ鐵板「レール」重大ナル箱類ハ鋼索若クハ鐵鎖ノ「スリング」ヲ用フ亦西洋樽ノ如キモノニハ樽掛專用ノモノアリ（第十九圖）
- 九、**底荷**「バラスト」貨物全クナク空船ナルトキ航海危險ナルヲ以テ土砂ノ類ヲ少シク搭載シ船足ヲ作ルモノナリ然レドモ現今ノ汽船ハ二重底水艙ヲ有スル故ニ之ヲ海水ヲ滿タシ船足ヲ作り得ル故「バラスト」ヲ搭載スル場合ハ帆船ノ外甚ダ稀ナリ
- 一〇、**艙内監視**「ホールド、ウオッチ」荷役中各艙内ニ一名ノ水夫ヲ配置シ貨物取扱人夫ガ貨物ヲ毀損盜取シ若クハ艙内ニテ喫煙等ヲナスヲ防グ爲メ監視セシムルナリ又運轉士ノ命ニ依リ貨物ノ積分ケ場所等ニモ注意スルコトアリ荷役ノ終リタルトキ若クハ中止セルトキハ載貨門艙口閉鎖ニ就キ大工ニ助力セシムルナリ
- 船舶ノ大小ヲ示ス噸數竝ニ貨物噸數ノ説明  
 總噸數トハ商船ノ艙内機關室船員常用室其ノ他凡テノ諸室ノ總容積ヲ算出シ百立方呎（一噸ノ單位）ニテ除シタルモノニシテ商船ノ大小ヲ示スモノナリ

登簿噸數トハ機關室船員常用室其他船客貨物ヲ搭載シ能ハザル場所ノ容積噸數ヲ算出シ之ヲ總噸數ヨリ差引タルモノニシテ載貨量ノ大小ヲ示スモノナリ

排水噸數トハ艦船ノ沈水部ノ容積ニ等シキ水ノ重量ニシテ即チ船全體ノ重量ナリ軍艦ノ大小ヲ示スニハ凡テ排水噸數ヲ以テス

第十四章 衝突豫防法概要

第一節 船燈掲方

汽船航行中ハ次ノ航海燈ヲ掲グベシ

一、**檣燈マスト、ラムブ** 前檣又ハ其前方ニ於テ舷縁上二十尺ヨリ低クカラズ若シ船幅二十尺以上ノ大船ナレバ其船幅ヨリ低カラヌ所ニ白燈ヲ掲グベシ併シ四十尺ヨリ高クスルニ及バズ此白燈ハ正首ヨリ左右十點ヅ、即チ兩舷正横後二點迄照シ晴レタル暗夜ニ五海里以上ノ處ヨリ見得ル光力ヲ有スルモノナルヲ要ス(第三十三圖)

二、**舷燈サイド、ラムブ** 右舷側ニ綠色ノ燈ヲ掲グ此燈ハ普通船橋ノ外側ニ裝置シ船ノ正首ヨリ右舷正横後ノ二點迄即チ十點間ヲ照シ其光ハ晴レタル暗夜ニ二海里以上ノ處ヨリ見ユル光力ヲ有スベキナリ左舷側ニ紅色ノ燈ヲ掲グ此燈ハ正首ヨリ左舷正横後二點マデ十點間ヲ照シ其光力ハ右舷ノ綠燈ニ同ジ(第三十三圖)

三、**増掲燈 アチシヨナル、ラムブ** 汽船航行中船首ノ變轉ヲ早ク他船ニ目立ツタメ前檣ニ掲グル白燈ト同種ノ燈ヲ主檣ニ掲グルコトヲ得此場合ニハ兩燈ヲ龍骨線上ニ於テ前燈ハ後燈ヨリモ十五尺以上低ク前後ノ間隔ハ上下ノ間隔ヨリ多クスルヲ要ス

四、**船尾燈スターン、ラムブ** 船尾ニ表示スル燈ハ眞艦ヨリ左右六點ヅ、十二點間照ス様ニ造ラレタル白燈ニシテ高サハ成ベク舷燈ト同ジクシ晴天ノ暗夜ニ一海里以上ノ處ヨリ見得ル光力ヲ有スベキナリ

帆船及他船ニ曳カレテ運行スル船舶ハ舷燈ノミヲ掲ゲ白燈ヲ掲ゲザルナリ

五、**曳船ノ掲グル船燈** 汽船他船ヲ曳キ航行スルトキハ汽船ノ檣燈ト同種ノ白燈二箇ヲ二十尺以上四十尺ノ所ニ少ナクモ六尺以上ノ間隔ヲ以テ縦ニ檣燈ノ位置ニ連掲

シテ獨走ノ船ト區別スベシ若シ曳船ガ二艘以上ヲ曳キ其曳ク船ノ船尾ト最後ニ曳カル、船ノ船尾トノ距離六百尺以上アルトキハ白燈三箇ヲ六尺以上ノ間隔ヲ以テ縦ニ連掲シテ長距離ノ曳船ヲナシ居ルコトヲ示スベシ

六、運轉自由ナラザル船ノ信號燈 汽船出來事ノタメ運轉自由ナラズ他船ト接近スルモ衝突豫防法規則ニ依リ航路ヲ避クルコト出來ヌ船ハ橋燈ヲ引下ゲ其代リニ紅色ノ四方二海里以上ノ處ヨリ見ユル信號燈二箇ヲ六尺以上ノ間隔ヲ以テ縦ニ連掲スベシ晝間ナレバ見得易キ處ニ直徑二尺ノ黑球若クハ黑キ丸形ノモノ二箇ヲ六尺以上ノ間隔ヲ以テ縦ニ連掲スベシ

七、海底電信布設船ノ掲グル燈 海底電信ノ布設又ハ引揚ニ從事中ハ橋燈ヲ引下ゲ紅白紅ノ三箇ノ燈ヲ六尺以上ノ間隔ニナシテ縦ニ連掲スベシ此燈ハ前文運轉自由ヲ得ザル船ニ用フル信號燈ト同様ノ構造ニシテ晝間ナレバ直徑二尺以上ノ紅球ヲ上下ニナシ其中央ニ白色ノ豎菱形ノモノヲ挟ミ六尺以上ノ間隔ヲ以テ縦ニ連掲スベシ

八、四十噸未満ノ汽船ノ掲グル燈 小蒸汽船航行中ハ船ノ前部或ハ烟突ノ前面ニ於テ

舷縁上九尺ヨリ低カラヌ處ニ白燈ヲ掲グ各舷ニハ普通ノ舷燈ヲ掲グルカ若クハ兩舷燈ヲ一箇ノ燈ニ造ラレタル兩色燈ヲ掲グベシ但シ兩色燈ヲ用フルトキハ白燈ヨリ少クモ三尺下方ニ掲グルヲ要ス

註 小蒸汽船ニ用フル燈ノ構造ハ凡テ大汽船ニ用フルモノト同様ニシテ光力白燈ハ二海里舷燈ハ一海里以上ノ處ヨリ見得ルモノナルベシ

「スチーム、ランチ」ノ如キ小汽艇ニテ白燈ヲ九尺以上ノ處ニ掲グルコト出來ヌ船ハ九尺以下ノ處ニ掲グルモ差支ナシ併シ其白燈ハ兩色燈ヨリ高クナシ置クベシ  
帆船其他ノ船舶ニ掲グル燈

一、二十噸未満ノ帆船ノ掲グル燈 斯ノ如キ小帆船ハ帆ヲ掛ケ居ルモ艙櫂ヲ以テ漕ギ居ルトモ一箇ノ燈ニテ一面ハ綠色一面ハ紅色ノ玻璃ヲ嵌メテ製造シタル兩色ノ燈籠ニ點火シテ手近ニ構ヘ置キ他船ガ我船ニ近寄ルカ我船ガ他船ニ近寄リ行クトキ衝突ヲ防グニ充分ナル間合ヲ見計ヒ差出シテ示スベシ此時綠ノ光ハ左舷ヨリ紅ノ光ハ右舷ヨリ見得ヌ様注意スベシ  
艙櫂ヲ以テ運轉スル様ニ造ラレタル船ハ單ニ白色ノ燈籠ヲ一箇手近ニ備ヘ置キ衝

突ノ危険アル場合充分避ケ得ラル、間合ヲ見定メテ其都度之ヲ差出シテ示スベシ  
 二、水先船ノ掲グル燈 帆走ノ水先船ハ四方ヨリ見ユル白色ノ燈一箇ヲ橋頭ニ掲ゲ其  
 外十五分時ヨリ短キ間合ニ閃火(一寸ノ火ノ光リ)ヲ一ツ又二ツ若クハ三ツ位ヲ續  
 ケテ光ラシ又火ヲ點ジタル舷燈ヲ構ヘ置キテ他船ニ近寄ルトキ自分ノ進行方向ヲ  
 示スタメ臨時之ヲ示スベシ

免許水先人ノ使用スル蒸汽船ハ水先區域内ニ在リテ碇泊シ居ラザルトキハ前ノ帆  
 走水先船ノ信號ノ外ニ橋頭ノ八尺下方ニ二海里四方ヨリ見得ベキ紅燈一箇ヲ増掲  
 シ尙ホ規定ノ舷燈ヲ掲ゲ碇泊シタルトキハ舷燈ヲ取入ル、ベシ

三、帆走漁船ノ掲グル燈 漁船夜間漁業ニ従事シテ漁具ヲ擴ゲ居ルコト百五十尺以內  
 ナルトキハ四方ヨリ見ユル白燈一箇ヲ掲ゲ若シ百五十尺以上ナル場合ニハ他船ト  
 接近シタルトキ此白燈ヨリ三尺下ゲテ漁具ノアル方ニ五尺以上隔テ、尙ホ一箇ノ  
 白燈ヲ表示スベシ

四、漁業汽船ノ掲グル燈 漁具ヲ海中ニ曳テ漁業ニ従事シテ居ル汽船ハ橋燈ノ位置ニ  
 中央四點ハ白色其左右正横後二點迄ハ右綠左紅ノ光ヲ發シ二海里ヲ照ス三色燈ヲ

掲ゲ尙ホ其下方六尺ヨリ十二尺ノ範圍ニ二海里ヲ照ス白燈ヲ表示スベシ但シ漁業  
 ヲ止メ航行スルトキハ普通規定ノ航海燈ヲ掲グベシ

船舶碇泊中ハ次ノ碇泊燈ヲ掲グベシ

汽船帆船ノ別ナク長サ百五十尺ニ滿タザル船碇泊ノトキハ四方一海里以上ヲ照スベ  
 キ白燈ヲ船ノ前部ニ於テ他船ヨリ最モ見得易ク舷縁上二十尺ヲ越エザル高サニ掲ゲ  
 置クベシ若シ百五十尺以上ノ船ナルトキハ前部ト船尾トニ標示スルヲ要ス其前燈ハ  
 前方ノ最モ見得易クシテ船體上二十尺以上四十尺以下ニ掲ゲ後燈ハ船尾若クハ其最  
 寄ニ於テ前方ノ燈ヨリ少クモ十五尺低ク掲グルナリ

船舶ノ航通スル濤筋或ハ其最寄ニ乗揚ゲタル船ハ碇泊燈ノ外ニ事變ノタメ運轉自由  
 ヲ得ザルトキノ信號燈即チ紅燈二箇ヲ運轉自由ヲ得ザル場合ト同様ノ規定ニ從ヒ引  
 揚グ置クベシ

第二節 霧中信號及航路信號

霧中雪降リ暴雨等ニテ四方能ク見得ザルトキノ信號ニシテ汽船航行中ハ二分間以內ノ  
 間合ニ汽笛(ホイッスル)或ハ汽角(サイレン)ヲ以テ長聲一發ヲ鳴ラスベシ若シ機關ノ

運轉ヲ止メテ速力ヲ有タヌ時ハ二分以内ノ間合ニ長聲二發ヲ鳴ラスベシ其二發ノ間ハ  
大約一秒位ニナスベシ  
他船ヲ曳キテ航行スル船海底電信敷設船ノ電信作業ニ從事中若クハ事變ノタメ運轉自  
由ナラヌ船ハ長短々ノ三聲ヲ連發スベシ即チ長聲ヲ鳴ラシタル後大約一秒位ノ間ヲ隔  
テ短聲二發ヲ連發スルナリ

註 前文中ノ汽笛汽角ニテ發スル長聲トハ四秒乃至六秒時間ノ發聲ニシテ短聲ハ大  
約一秒時間ノ發聲ナリ

帆船航行中ハ一分時以内ノ間合ニ霧中號角ヲ以テ右舷開ニ風ヲ受クルトキハ一聲左舷  
開ニ風ヲ受クルトキハ二聲真横後ニ風ヲ受クルトキハ三聲ヲ鳴ラスナリ  
總積量二十噸ニ足ラヌ小帆船ハ前記ノ通リノ信號ヲナサバモ差支ナシ但シ此信號ヲ  
ナサヌ場合ニハ一分時ヨリ多カラヌ間合ニ何ナリトモ適宜ノ音響即チ板ヲ叩クナリ竹  
筒ヲ吹クナリシテ合圖スベシ  
汽船帆船ノ差別ナク碇泊中ハ皆ナ同様ニ一分時ヨリ多カラヌ間合ニ大約五秒時間強ク  
早鐘ヲ鳴ラスベシ

航路信號

汽船ガ他船ニ近寄り針路ヲ轉ズルトキ汽笛或ハ汽角ヲ以テ他船ニ知ラス合圖ニシテ次  
ノ如シ

- 一、短聲一發 我針路ヲ右舷ニ取ルト云フ通知
- 二、短聲二發 我針路ヲ左舷ニ取ルト云フ通知
- 三、短聲三發 一杯ノ速力ニテ後退スト云フ通知

第三節 航 方

船ノ替シ方ハ次ノ規定ニ據ルモノナリ

- 一、帆船ト帆船ガ互ニ近寄り衝突セントスル場合次ノ如ク各ノ場合ニ從ヒ一船ハ他船  
ノ航路ヲ避クベキ義務アルモノトス
- イ、一杯ニ開キタル帆船ト一杯ニ開カヌ帆船ト出會ヒ衝突ノ虞アルトキハ一杯ニ開  
カヌ船ハ一杯ニ開キタル船ヲ替シ避クベキナリ
- ロ、左舷詰開ノ帆船ト右舷詰開ノ帆船ト出會ヒ衝突ノ虞アルトキハ左舷詰開ノ船ハ  
右舷詰開ノ船ノ航路ヲ替シ避クベキナリ

- ハ、一杯ニ開カザル二艘ノ船一方ハ右舷ニ風ヲ受ケ一方ハ左舷ニ風ヲ受ケテ出會ヒ衝突ノ虞アルトキハ左舷ニ風ヲ受ケタル船ハ右舷ニ風ヲ受ケタル船ノ航路ヲ替シ避クベキナリ
- ニ、一杯ニ開カヌ二艘ノ船ガ同ジ舷方ニ風ヲ受ケテ出會ヒ衝突ノ虞アルトキハ風上手ニ當ル船ハ風下ナル船ノ航路ヲ替シ避クベキナリ
- ホ、船尾ニ風ヲ受ケタル船他ノ帆船ト出會ヒ衝突ノ虞アルトキハ何時モ替スベシ
- 二、汽船ト汽船ガ正シク真向キ又ハ幾ンド真向ニ出會ヒタルトキハ兩船共ニ針路ヲ右轉シテ互ニ他船ノ左舷ヲ相見合フテ替シ行クベシ
- 三、汽船互ニ航路ヲ横切リテ出會ヒ衝突セントスルトキハ他船ヲ右舷ニ見ル船ガ航路ヲ替スベキ義務アルモノトス
- 四、帆船ト汽船ト互ニ近寄り衝突セントスルトキハ進退自由ナル汽船ガ帆船ヲ替スベシ
- 五、他船ヲ追越サントスル船ハ前文航方ノ規定ニ係ハラズ又汽船帆船ノ差切ナク追越サル、他船ヲ替スベキモノナリ

六、航行中ノ帆船ハ漁業ニ從事スル漁船ノ航路ヲ避クベシ但シ漁船ハ他船ノ通航スベキ線路ヲ妨グベカラズ

七、汽船ガ隘キ瀬戸或ハ海峽河杯ヲ通行スルトキ孰レノ側ヲ通ルモ危険ナケレバ其中流ノ右側即チ本船ノ右舷ニ當ル方ヲ航行スベシ  
前文ノ規定ニ從ヒ他船ノ航路ヲ避クル船ハ成ルベク他船ノ船首ヲ横切ラザル様ニナシ又汽船ハ時機ニ應ジ機關ノ運轉ヲ緩メ若クハ停止スベシ而シテ避ケラレタル船ハ其針路及速力ヲ其儘保チテ決シテ他船ノ操縦ヲ妨グコトアルベカラズ

第四節 難船信號

遭難船ガ他船又ハ陸ニ救助ヲ乞フトキハ次ニ定メタル信號ヲ同時ニナシ又ハ別々ニナスモ差支ナシ  
晝間ニナスベキ信號  
一、約一分時ノ間合ニ大砲一發ヅ、放ツカ又ハ榴彈若クハ火箭ヲ一發ヅ、打揚グベシ  
二、萬國船舶信號書ニ記載シアルNCノ二旗信號ヲ掲グベシ  
三、旗色ノ分カラヌ遠方ニ氣ノ附ク様方形旗ノ上又ハ下ニ球若ハ之ニ類似ノモノヲ掲



グル遠隔信號ヲ表示スベシ

四、尖タル端ヲ上ニナシタル圓錐形ノ上又ハ下ニ球若クハ之ニ類似ノモノヲ連掲シテ遠距離信號ヲナスベシ

五、霧中號角、號鐘汽笛汽角等ヲ以テ間斷ナク音響ヲ發スベシ

夜中ニナスベキ信號

一、約一分時ノ間合ニ大砲一發ヅ、放ツカ又ハ榴彈若クハ火箭ヲ一發ヅ、打揚グベシ

二、甲板上ニテ「ター」桶若クハ油樽ヲ燃燒シ火焰ヲ揚グベシ

三、榴彈若クハ火箭ヲ度々打揚グ星火ヲ發スベシ

四、霧中號角、號鐘汽笛汽角等ヲ以テ間斷ナク音響ヲ發スベシ

第五節 機關傳令

機關傳令ハ凡テ船橋ニ備フル傳令機「テレグラフ」ヲ以テ令スルモノニシテ附圖第二十九圖ニ示スモノハ即チ船橋及ビ機關室ニ備フルモノナリ之ヲ使用スルニハ把手「ハンドル」ヲ動カシ其機面ニ示ハス速力ニ置クトキハ機關室ニアル傳令機ニ指針ヲ以テアラハル、ヲ以テ機關士ハ直ニ機關ヲ運轉若クハ停止セシメ同時ニ船橋上ノ傳令機ニ復

令スル裝置ニシテ其機面ニ示ス速力ノ文字ハ次ノ如シ

Stand by	「スタンド、バイ、エンヂン」	機關用意
Slow ahead	「スロー、アヘッド」	微速前進
Half ahead	「ハーフ、スピード、アヘッド」	半速前進
Full ahead	「フル、スピード、ヘッド」	全速前進
Slow astern	「スロー、アスターン」	微速後退
Half astern	「ハーフ、スピード、アスターン」	半速後退
Full astern	「フル、スピード、アスターン」	全速後退
Stop	「ストップ」	機關停止
Finished with engine	「フイニッシュド、エンヂン」	機關終了

小蒸汽船ノ傳令機ハ鈴ト鐘トヲ以テス先ヅ機關用意ニハ鈴ヲ鳴ラシ微速力前進ニハ鐘一點微速力前進ヲ全速前進ニナサンニハ鈴ヲ鳴ラシ全速前進ノモノヲ微速トナサンニハ鈴ヲ鳴ラシ用意ヲ報ジ續テ鐘一點ヲ鳴ラスベシ微速力前進ノモノヲ停止セントセバ鐘一點ヲ鳴ラシ後退ニナサンニハ鐘二點ヲ鳴ラスベシ後退全速ニナサントセバ續ケテ

鈴ヲ鳴ラスナリ若シ鈴ヲ備ヘザルモノハ劇シク鐘ヲ連鳴シテ鈴ニ代ユルナリ斯ノ如キ傳令機ノ装置アル船ニ在テハ半速力ヲ令セントセバ傳令機ニテ區別シ難キ故傳令管アレバ口頭ヲ以テ機關室ニ通ズルカ否ラザレバ機關室ノ天窓ヨリ高聲ニ令スルナリ

第十五章 航海用測器具ノ名稱並ニ用語

第一節 航海用測器具

- 一、經線儀ケイセンギクロノメター 極メテ精巧緻密ナル仕掛ヲ有スル特製ノ時計ニシテ其日差ノ遅速ハ寒暖ノ變化ニ關セズ均一ノ割合ヲ保チ得ルノ構造ニシテ船舶所在ノ經緯度ヲ測算スルニ必要缺クベカラザルモノナリ
- 二、六分儀ロクブンギセキスタント 天象ノ高度ヲ測ル機械ニシテ經緯儀ト同様船舶所在ノ經緯度ヲ測算スルニ必要ナルモノナリ
- 三、人工地平儀ゴシヨウチヘイギアーチシファイヤル、ホライゾン 陸上ニテ天體ノ高度ヲ測ルニ用フルモノナリ
- 四、方位鏡ハウイキョウアシマスミラー 天體其他物標ノ方位ヲ測ル器具ニシテ羅針儀ニ附屬ス
- 五、平行定規ヘイカウテイギバラレル、ルーラー 海圖上ニ方位針路等ノ線ヲ引クニ使用ス

- 六、晴雨計ケイウケイバロメター 天候ヲ豫知スルタメ氣壓ヲ計ルニ用ヒラル器ニシテ空盒晴雨計「アネロイド、バロメター」及水銀晴雨計「マーキュリアル、バロメター」ノ二種アリ船内ニテハ重ニ空盒晴雨計ヲ用フ
  - 七、寒暖計カンナンケイサーモメター 空氣及海水ノ溫度ヲ計ル器ナリ
  - 八、雙眼鏡ソウガンケンマリン、ビノキュラー 當直中使用スル望遠鏡ナリ
  - 九、望遠鏡ボウエンケンテレスコープ 同上
  - 一〇、無針盤ムシンバンピロラス 羅針儀ニテ物體ノ方位ヲ測ルトキ煙筒檣等ニ妨ゲラレ羅針儀ノ中心ヨリ望見シ能ハザルトキ用フルモノナリ
- 船舶ニ備フ可キ圖書類
- 一、萬國信號書マンコクシヨウシヨインターナシヨナル、コード、オブ、シグナル 和文ノモノ一組ヲ備フ
  - 二、日本船名錄ニホンセンメイロクマーチャント、ベッセル、リスト 日本ノ帆船汽船凡テノ船名及詳細記事ヲ掲ゲタルモノナリ
  - 三、燈臺表トウダイヘウライトハウス、リスト 各地燈臺ノ光質高サ及位置等ヲ詳記シタルモノナリ

- 四、水路誌セーリング、ダイレクション 各地ノ水路及港灣ノ事項ヲ詳記シタルモノニシテ常ニ多ク航海スル地方ノモノヲ備フ
- 五、航海曆ノーチカル、オルマナツク 航海術ニ使用スル曆ナリ
- 六、航海表ノーチカル、テーブル 航海術ニ要ルル對數表ナリ
- 七、海圖チャート 海軍水路部ニテ發行出版スルモノニシテ多ク航海スル地方ノモノヲ備フ
- 八、航海日誌オフィシアル、ログブック 船長ガ法律ノ規定ニ從ヒ船内ニ發生シタル事故豫定ノ航海ヲ變更シタル事由及遭難等ヲ記載シ官廳ノ檢閲ヲ受タルモノナリ
- 九、船用日誌シフツス、ログブック 航海碇泊毎日ノ記事ヲ記載シ船主ニ提出スルナリ
- 一〇、甲板日誌デツキ、ログブック 各運轉士ガ當直中ノ記事ヲ記載スル下書用ノ日誌ナリ

第二節 航海術上ノ要語

一、「航海術」ナビケーション 船ノ位置ヲ海圖上ニ見出し針路ヲ定メ距離ヲ測リ甲港

ヨリ乙港ニ安全ニ航海セシムル法ナリ

一、「推測航海術」デッド、レツコニング 船ノ航走哩數ヲ測程機ニテ知り又測鉛等ニテ深サヲ測リ推定ニ依リ位置ヲ求ムル法ナリ

三、「天文航海術」ノーチカル、アストロノミー 天體（太陽、太陰及星）ノ高度若クハ方位ヲ測リ同時ニ時辰儀ニテ精確ナル時刻ヲ得之等ヲ基トシ計算ニ依リ位置ヲ求ムル法ニシテ推測ヨリ遙ニ精確ナルモノナリ

四、地球アース 吾人ノ棲息スル大地ナリ

五、地極ポール 地球ノ南北ノ地ニテ北ヲ北極南ヲ南極ト云フ而シテ極地ハ最モ寒氣強キ處ナリ

六、赤道エクエイター 兩極ヨリ等距離ニアル地球ノ中央帶ニシテ最モ炎著強キ地ナリ

七、緯度ラチチユード 赤道ヨリ南北ニ九十度ニ區分シ洋中船ノ位置及地球凡テノ位置ヲ定ムルニ必要ナルモノニシテ赤道ヨリ北ヲ北緯南ヲ南緯ト謂フ

八、經度ロンチチユード 地球ヲ縱ニ三百六十度ニ區分シタルモノニシテ英國ノ「グ

- リニツチ」天文臺ヲ通過スル子午線ヲ零度トシ東西ニ各百八十度ヲ算シ東ノ方ヲ東經西ノ方ヲ西經ト稱ス
- 九、スイヘイセン水平線ホライゾン 大洋ニ出ヅル時ハ水天相接シ直線ニ見ユル線ヲ水平線ト稱ス
- 一〇、シホ潮タイド 太陰及太陽ノ引力ニ依リ地球上ノ水ガ一方低クナリ一方高クナルヲ潮ト云フ潮ハ一日中午前午後二回増減スルモノニシテ海水河水ノ増シ來ルヲ漲潮(上ゲ潮)ト云ヒ減ズルヲ落潮(下ゲ潮)ト云フ
- 一一、カイリウ海流カレント 大洋中數十哩ノ幅ニテ河ノ如キ流レアルヲ謂フ而シテ海流ノ方向ハ流レ行ク方ヲ指スモノナリ

普通海員運用術參考書目次

大正十年九月五日印刷  
大正十年九月十日發行

【定價金 貳拾錢】

日本海員掖濟會

發行兼印刷行

牧 治

東京市芝區白金三光町五百四十九番地

發行所

日本海員掖濟會

東京市京橋區明石町五十一番地

印刷所

會社名 大川印刷所

横濱市太田町四丁目六十二番地



395  
172

1011

終

